

令和4年涌谷町議会定例会3月会議（第1日）

令和4年3月3日（木曜日）

議事日程（第1号）

1. 開 会
1. 開 議
1. 議事日程の報告
1. 会議録署名議員の指名
1. 会議日程の決定
1. 諸般の報告
1. 議員派遣の事後報告
1. 議員派遣の結果報告
1. 行政報告
1. 副議長の選挙
1. 議席の一部変更
1. 施政方針
1. 涌谷町町民医療福祉センター運営方針
1. 一般質問
1. 散 会

午前10時開会

出席議員（11名）

1番	黒澤 朗 君	2番	涌澤 義和 君
3番	竹中 弘光 君	4番	佐々木 敏雄 君
5番	佐々木 みさ子 君	6番	稲葉 定 君
7番	伊藤 雅一 君	8番	久 勉 君
9番	杉浦 謙一 君	11番	大泉 治 君
13番	後藤 洋一 君		

欠席議員（1名）

12番	鈴木 英雅 君
-----	---------

説明のため出席した者の職氏名

町 長	遠藤 积雄 君	副 町 長	高橋 宏明 君
総務課長 兼 参事	高橋 貢 君	総務課長 新型コロナウイルス感染症対策室長	徳山 裕行 君
企画財政課長 兼 参事	大崎 俊一 君	まちづくり推進課長	熱海 潤 君
税務課長	紺野 哲 君	町民生活課長	今野 優子 君
町民医療福祉センター長	大友 和夫 君	国民健康保険病院 総務管理課長	阿部 雅裕 君
福祉課長	木村 智香子 君	福祉課長 子育て支援室長	佐藤 明美 君
健康課長	木村 治 君	農林振興課長補佐 兼農林振興班長	島 陰 日出雄 君
建設課長	小野 伸二 君	上下水道課長	岩 渕 明 君
会計管理者兼会計課長	高橋 由香子 君	農業委員会会長	畑岡 茂 君
農業委員会事務局長	菊池 茂 君	教育委員会教育長	柴 有司 君
教育総務課長 兼給食センター所長	内藤 亮 君	生涯学習課長	鈴木 久美子 君
代表監査委員	遠藤 要之助 君		

事務局職員出席者

事務局 長	荒木 達也	総務 班 長	金山 みどり
主 査	今野 博行		

◎開会の宣告

(午前10時)

○議長（後藤洋一君） 皆さん、おはようございます。

私のほうから一言ご挨拶を申し上げます。

今期3月会議は、新年度の根幹を決定する重要な会議となっております。議員各位におかれましても、議会が町民の代表機関として今後の町の発展を願い、会議中は簡潔明瞭な発言で慎重審議していただきますよう、よろしく願い申し上げます。

会議開議前にお知らせしておきます。

10番鈴木英雅君から欠席の届出が出ております。

次に、副町長から発言の申出がありますので、これを許可します。副町長。

○副町長（高橋宏明君） おはようございます。

私のほうから、皆様にお知らせ申し上げます。

農林振興課の三浦課長、それから国保病院の吉名事務長について、新型コロナ陽性患者の濃厚接触者ということで保健所から指定を受けまして、行動制限で、農林振興課長については今日と明日、それから吉名事務長については7日月曜日まで会議を欠席いたしますことをお知らせ申し上げます。

なお、農林振興課につきましては、島陰課長補佐が今日、明日、代理で出席いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（後藤洋一君） 本日3月3日は休会の日ですが、議事の都合により令和4年涌谷町議会定例会を再開し、3月会議を開会いたします。



◎開議の宣告

○議長（後藤洋一君） 直ちに会議を開きます。

日程に入る前に、改めてご報告申し上げます。

大友啓一議員が、去る2月20日にご逝去されました。誠に痛恨の極みであります。

涌谷町議会先例136により、議員が逝去されたときは会議において議員が追悼演説を行い、黙禱することを規定しております。

それでは、これから追悼演説を行います。

議員を代表して、杉浦謙一君をお願いいたします。杉浦謙一君、登壇願います。

○9番（杉浦謙一君） 去る2月20日にご逝去されました故大友啓一副議長に、議会を代表して哀悼の意を表します。

大友副議長の突然の旅立ちに、信じられない気持ちでいっぱいです。

昨年お会いしたときに、余命宣告されたとの話に、何かの冗談であってほしいと後藤議長と共に考えておりました。

あなたは、平成23年12月の町議会議員選挙で初当選され、3期10年余りの議員活動の中、広聴分科会長、広報

広聴常任委員会委員長、議会運営委員会委員長を歴任し、令和2年1月から副議長という議会での重責を担われておりました。

あなたは、町などの行事があれば必ずと言っていいほどお孫さん、奥様とご一緒に参加している姿を拝見することが多かったですし、お孫さんなどの家族の話を楽しくされていることから、家族を大事にされているのが分かりました。

また、大友啓一副議長と後藤洋一議長、そして私、杉浦謙一の3人の名前に同じ数字の「一」がついていることから、党派を超えた三一会を立ち上げ、本音で何でも語り合える仲間として、時には酒を酌み交わしながら、時には学び合い、励まし合ってまいりました。去年は、結成10年の節目に昼食を共にしたばかりではありませんか。

あなたは、竹林の活用、石仏広場の整備、学校給食費の無償化など、あなたの議会での質問はどれも斬新であり、また革新的でありました。そういうところが私と気持ちが通じるものがあったのでしょうか。三一会の結成は偶然かもしれませんが、10年以上も続くことは必然であります。今月は31日があります。ご一緒に三一会を開きましょう。

今後は、お孫さんの成長、大事な家族を見守ってあげてください。そして、大友さん、あなたの好きな遠藤町政、涌谷町議会を見守ってください。きっと財政再建を実現し、誰にでも自慢できる涌谷町になることでしょう。私も大友さんの志を受け継ぎ、町政発展のために力を尽くすことをお誓い申し上げます。

仲間になって、本当にありがとう。感謝でいっぱいです。

最後に、故大友啓一副議長のご冥福とご遺族様のご多幸を祈念申し上げ、追悼の言葉といたします。

令和4年3月3日。涌谷町議会議員、杉浦謙一。

○議長（後藤洋一君） 杉浦謙一議員、ありがとうございました。

これで追悼演説を終わります。

故大友啓一議員のご冥福をお祈りし、謹んで黙禱をささげたいと思います。

議員各位、参与の皆様、傍聴席の皆様、ご起立願います。

黙禱。

〔黙禱〕

○議長（後藤洋一君） お直りください。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時09分

再開 午前10時09分

〔出席議員数11名〕

○議長（後藤洋一君） 再開します。



◎議事日程の報告

○議長（後藤洋一君） 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりでございます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（後藤洋一君） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により議長において、4番佐々木敏雄君、5番佐々木みさ子君を指名いたします。

◎会議日程の決定

○議長（後藤洋一君） 日程第2、会議日程の決定を議題といたします。

お諮りいたします。3月会議の日程につきましては、本日3日から11日までの9日間とし、3日、4日は本会議、5日、6日は休会とし、7日、8日は本会議、8日の本会議終了後予算審査特別委員会を設置、10日まで審査を行い、審査終了後本会議を再開し、その後休会にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よって、3月会議の日程は本日3日から11日までの9日間と決しました。

◎諸般の報告

○議長（後藤洋一君） この際、諸般の報告をいたします。

諸般の報告の内容は、印刷物をもってお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

◎議員派遣の事後報告

○議長（後藤洋一君） 議員の派遣を議長において別紙のとおり決定しておりますので、ご了承願います。

◎議員派遣の結果報告

○議長（後藤洋一君） ここで、議員の派遣を行ったことに伴う結果報告を行います。

町村議会議員講座に派遣されました議員を代表いたしまして、久 勉議員、結果を報告願います。

○8番（久 勉君） お手元に配付物が渡っていると思いますので、朗読いたします。

町村議会議員講座報告書。

涌谷町議会議員、久 勉。

- 1 日時。令和4年1月14日金曜日、午後1時半から午後3時まで。
- 2 場所。宮城県自治会館 9階研修室。
- 3 講師。政治ジャーナリスト、泉 宏氏。
- 4 内容。「これからの日本政局」
- 5 所感。

講師の泉氏は、早大卒業後、時事通信社に入社し、首相官邸記者クラブとして歴代の首相の派閥担当記者として活躍してきた。

今回の講演に期待したのは、コロナ禍で異常事態になっている現在の状況、また新しい首相として日本をどういう国にしたいのか、そのとき私たちの暮らしはどうなるのかについての話を期待しましたが、話されたことは、もっぱら岸田首相誕生の秘話といますか、何月何日、安倍元首相が誰とどこで会ったとか、菅降ろしはこうして実現したとか、自民党内の派閥争いのようなことを事細かく述べられ、タイトルとは異なる話に幻滅いたしました。

以上です。

○議長（後藤洋一君） ご苦勞さまでした。

以上で議員派遣の結果報告は終わりました。



◎行政報告

○議長（後藤洋一君） 日程第3、行政報告。

町長の行政報告を求めます。町長。

○町長（遠藤稔雄君） 改めましておはようございます。

どうぞ今議会もよろしくお願ひ申し上げます。

行政報告2件につきまして、お配りしております項目に従いましてご報告をさせていただきます。

初めに、大友啓一副議長のご逝去に際して、改めて大友副議長のご冥福をお祈り申し上げさせていただきます。

それでは、1点目の涌谷町男女共同参画基本計画の策定についてご報告を申し上げます。

本計画は、男女共同参画社会基本法に掲げられている基本理念に基づき、性別による固定的な役割分担意識や、それに基づく社会慣行に縛られることなく、共に尊重し合う社会の実現に向けた取組を涌谷町全体で推進する

ため、策定したものでございます。

詳細につきましては、お配りしております計画書をご参照いただきたいと思います。

次に、病院事業管理者の選任についてご報告を申し上げます。

涌谷町町民医療福祉センターにつきましては、平成22年に病院、老人保健施設、訪問看護ステーションの3事業を地方公営企業法の全部適用に移行し、本年4月をもちまして12年目を迎えようとしております。その運営の実質的な責任者となるのが、病院事業管理者でございます。

病院事業管理者につきましては、町長が任命する任期4年の特別職であり、本年4月1日付で選任発令することになります。その選任につきましては、あらかじめ議会に報告申し上げることとしたところでございます。

このたび、令和4年度からの病院事業管理者として、引き続き大友和夫氏を起用することといたしました。

大友和夫氏におかれましては、平成30年度から病院事業管理者として医療福祉センターのよりよい施設運営、サービスの向上に努力されてまいりました。

今後は、令和4年度から始まります病院改革プランの策定や収益強化による経営改善にその手腕を発揮されま

すことを大いに期待いたしますのでございます。

以上2件につきまして、行政報告といたします。

○議長（後藤洋一君） ただいまの行政報告で、病院事業管理者に選任されました大友センター長からご挨拶を頂戴したいと思います。大友センター長、登壇願います。

〔町民医療福祉センター長 大友和夫君登壇〕

○町民医療福祉センター長（大友和夫君） 引き続き病院管理者、センター長に任命されました大友和夫です。

微力ですが、センターの各部門の活性化と円滑運営に努め、町民をはじめ地域住民の皆様から信頼され、頼られる組織にしていきたいと思っております。皆様のさらなるご指導とご鞭撻をよろしく願いたします。

○議長（後藤洋一君） この際、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時18分

再開 午前10時18分

〔出席議員数11名〕

○議長（後藤洋一君） 再開いたします。

◇

◎副議長の選挙

○議長（後藤洋一君） 日程第4、副議長の選挙を行います。

副議長の選挙は、議員全員が候補者であります。議会基本条例第2条第2項の規定により、特に副議長の職を志す者が所信表明を行い、投票により決定いたします。

特に副議長の職を志す者の挙手を求めます。

所信表明を行う順番の抽せんを行いますので、演壇の前にお進みください。

なお、10番鈴木英雅君は欠席しておりますが、副議長を志す意向があり、所信表明を文書にて預かっておりますので、最後に事務局長に代読いたさせます。

それでは、最初に6番稲葉 定君の所信表明を行います。稲葉 定君、登壇願います。

〔6番 稲葉 定君登壇〕

○6番（稲葉 定君） 6番稲葉 定でございます。

このたび、大友啓一副議長の逝去に当たり、私、心から哀悼の意を表すものでございます。

なお、大友副議長が逝去されましたので、その残任期間の副議長選挙が今日行われるわけでございますが、議長を支えることはもとより、議会の中に新しい風を起こすべくと思い、急遽立候補の決意をいたしました。

副議長に当選した暁には、皆様の協力を得て、実りあるしっかりした涌谷町議会をつくりたいと思っておりますので、よろしくご支援、ご協力をお願い申し上げます。

以上です。

○議長（後藤洋一君） 次に、8番久 勉君の所信表明を行います。久 勉君、登壇願います。

〔8番 久 勉君登壇〕

○8番（久 勉君） 8番久です。

町は、いつの時代でも、これまで様々な課題を抱えて歩んできました。行政は、それぞれの課題解決のために取り組んできたわけであります。

現在、これは当町だけではございませんけど、少子高齢化という大きな課題を抱えております。昨年1年間で、涌谷町で生まれた赤ちゃんは60人、一方、亡くなった方は247人という、今までにない出来事が起きております。今こそ、町民が行政に期待される政策は大きなものがあると思われま。

議会として、行政の仕事が本当に町民のためになっているかどうかというチェック機能を高めることは当然であります。さらに町民の生活に根差した政策提言をきちんとやっていくために、1年10か月という期間ですが、その中でどこまでできるかということは疑問はあると思っておりますが、せめてその方向性といいますか指針を議長共々一緒になって示すことができればと思っております。議長を補佐し、尽力いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 次に、10番鈴木英雅君の所信表明を事務局長に代読いたさせます。事務局長。

○事務局長（荒木達也君） 代読いたします。

このたびの副議長選挙に立候補いたしました鈴木英雅です。

現在、涌谷町が財政非常事態宣言、そして新型コロナウイルス感染症による予測不能な脅威の中、町長はじめ職員の皆様が日々努力し、最善を尽くしております。

議会も、後藤議長を中心に、一刻も早く解決策が見いだせるよう執行部と議論を重ねていた矢先に大友副議長が逝去されたことは、今後の対策に遅れを生じさせる事態になりかねません。

よって、過去4年間、副議長を経験した私が、大友副議長の後任を担い、経験を生かすことで、この難局を乗り越えられるよう後藤議長をサポートしていくことが私の役目と考えております。

皆様の負託に応えられるよう頑張りますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

涌谷町議会議員、鈴木英雅。

以上でございます。

○議長（後藤洋一君） 以上で副議長選挙の所信表明は終わりました。

続いて、投票を行います。

議場の閉鎖を命じます。

ただいまの出席議員数は11人です。

次に、立会人の指名をします。会議規則第30条第2項の規定により、1番黒澤 朗君、2番涌澤義和君を指名します。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。記載は自席でお願いいたします。投票は単記無記名であります。氏名を明確に書いてください。なお、白票のまま投票されたものは無効といたします。

配付してください。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、その順番で投票箱に投票願います。

事務局長に点呼を命じます。

○事務局長（荒木達也君） 1番黒澤 朗議員。

2番涌澤義和議員。

3番竹中弘光議員。

4番佐々木敏雄議員。

5番佐々木みさ子議員。

6番稲葉 定議員。

7番伊藤雅一議員。

8番久 勉議員。

9番杉浦謙一議員。

11番大泉 治議員。

そして、議長になります。

○議長（後藤洋一君） 開票を行います。立会人1番黒澤 朗君、2番涌澤義和議員、開票の立会いをお願いいたします。

選挙の結果を報告いたします。

投票総数11票、うち有効投票11票、無効はゼロです。有効投票中、鈴木英雅君 5票、稲葉 定君 4票、久 勉君 2票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 3票であります。無効が 1票の場合は法定得票数は 3票、同数の場合はくじで当選人を決めることになっております。よって、鈴木英雅君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

ただいま副議長に当選されました10番鈴木英雅君は、本日欠席しておりますので、会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知は後ほど文書により行います。

以上で副議長の選挙を終了いたします。



◎議席の一部変更

○議長（後藤洋一君） 日程第5、議席の一部変更を行います。

副議長の選挙に伴い、会議規則第3条第3項の規定により議席の一部を変更し、先例11により副議長の席を12番といたします。

お諮りいたします。ただいまのとおり議席を一部変更することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よって、議席の一部変更はそのように決定いたしました。

議席変更のため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時39分

〔出席議員数11名〕

○議長（後藤洋一君） 再開します。



◎施政方針

○議長（後藤洋一君） 日程第6、町長の施政方針を求めます。

町長、登壇願います。

〔町長 遠藤稔雄君登壇〕

○町長（遠藤稔雄君） 改めまして、本議会、よろしく願い申し上げます。

本日ここに、令和4年涌谷町議会定例会3月会議が開催されるに当たり、令和4年度の町政運営に対する私の所信の一端と施策の大綱を申し述べ、議員の皆様並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

世界規模で拡大する新型コロナウイルス感染症は、いまだに終息は見通せず、非常に感染力の強い新型コロナウイルス変異株、オミクロン株が全国各地において大流行しております。このような状況の中、町民の皆様におかれましては、日頃から感染拡大防止にご協力をいただき、感謝を申し上げます。

本町では、1月から医療従事者等への新型コロナワクチンの3回目接種を開始しており、2月には集団接種及び町内医療機関での個別接種も開始しております。

まずは一日も早くコロナ禍が終息し、皆様が安心して生活できる日が来るよう、最善の努力をしております。初めに、町政運営の基本的な考え方を述べさせていただきます。

財政再建計画における計画期間の4年目となる令和4年度当初予算編成に当たっては、新型コロナウイルスへの対応を最優先に進めていくことはもちろんでございますが、厳しいコロナ禍においても、限られた財源の中で着実に財政再建を推進するため、引き続き経費全般について適正化を図り、取りまとめを行ったところでございます。

また、令和4年度は第五次涌谷町総合計画後期基本計画の初年度であり、本町の未来を次の世代につなげていくための大事な年でもありますことから、財政非常事態宣言の早期解除に向け、ここに改めて気を引き締め、町政運営に当たる所存でございます。

次に、国の情勢及び令和4年度の当初予算の概要について申し上げます。

国の本年2月の経済報告では、「景気は持ち直しの動きが続いているものの、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が残る中で、一部に弱さが見られる。ただし、感染拡大による影響や供給面での制約、原材料価格の動向による下振れリスクに十分注意をする必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある」とされており、今後の経済動向は依然不透明感が拭えないものとなっております。

そうした中、国においては新型コロナウイルス感染症への対応に万全を期すとともに、コロナ後の新しい社会を見据え、成長と分配の好循環による新しい資本主義の実現に向けて、令和3年度を上回る107兆5,964億円の令和4年度一般会計予算案が編成されたところでございます。

一方、本町の令和4年度予算は、予算編成基本方針に基づき、財政の早期健全化に向け、財政再建計画の確実な実行と併せ、各担当課に精査、見直しを指示するとともに、関係団体にご協力をお願いするなど、財政調整基金を取り崩すことなく、歳入で歳出を賄うことを基本と捉え、予算編成をいたしました。

そのような中で、令和4年度の一般会計の予算総額は66億732万5,000円となり、前年度比で2,358万3,000円、0.3%の減になりました。

歳入では、町税収入におきまして、長引く新型コロナウイルス感染症による景気低迷に伴い、企業収益の減少から法人町民税が減少するものの、新規設備投資による固定資産税の増加などから、町税全体では前年度比1億457万5,000円、7.7%の増収を見込んでおります。

地方交付税におきましては、地方財政計画で増額が見込まれており、本町におきましても普通交付税において1億円、2%の増を見込んでおりますが、特別交付税において大崎地域広域行政事務組合事業分としての震災復興特別交付税が大幅な減となることから、交付税総額では1億2,245万8,000円、4.2%減の27億8,615万2,000円を計上したところでございます。

町債につきましては、臨時財政対策債の大幅な減額により、1億1,430万円、34.6%減を見込んでおります。

歳出では、議会費、衛生費、農林水産業費を除く全ての科目で増額となっておりますが、本年度についても財政再建を進めるべく、財政規律を維持し、財政調整基金を取り崩すことなく予算編成を行ったことから、基金残高は令和3年度当初と比較し増額となっております。

それでは、令和4年度に取り組む主な施策や事業について、総合計画に示された分野別施策に沿って、一般会計から申し上げます。

第1に、「交流が豊かさ育むまちづくり」について申し上げます。

農業振興におきましては、町の根幹となる農業の振興活性化を図るために、農業経営の基盤となる農地の汎用化を促進し、労働生産性の向上を図るための継続事業であります県営圃場整備事業により、名鱈地区、鹿飼沼地区、出来川左岸上流地区及び出来川左岸下流地区の整備に取り組んでまいりますとともに、担い手への農地集積・集約化を農業委員会と共に積極的に推進してまいります。

また、無人ヘリを中心とした農作物病害虫防除事業など、農業経営の安定化を図るための支援をはじめ、地域で行う共同活動を支援する多面的機能支払交付金事業や農地利用集積の啓発、担い手の育成等、農業経営の高度化を図るための事業を継続してまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響から、令和2年産米の在庫量が国の適正数量から大幅に積み上がり、令和3年産米概算金が大幅に下落したことから、園芸作物や飼料米などの転換作物の作付に支援することで、早期の米価回復をにらみ、施設野菜や飼料米生産者に対し生産資材費の一部を支援いたします。

さらに、玄米食専用米の「金のいぶき」は、本町では継続的に支援を行っており、全国で唯一米価が上昇している銘柄でもあります。令和3年産米からはパルシステム神奈川でも取り扱っていただいております。今後の知名度の向上、町内外でのさらなる需要の高まりと定着化が期待されるところであります。

この「金のいぶき」につきましては、生産者の方々の意欲的な取組により、令和4年度の作付面積は75ヘクタールに拡大する見込みであり、なお一層事業を推進してまいります。

畜産振興におきましては、令和9年に北海道で開催が予定されております全国和牛能力共進会へ向けた対策補助金を交付し、本町からの出品候補牛の選出を目指すとともに、家畜防疫費用への一部補助を行い、畜産農家経営の安定化を図ってまいります。

林業振興におきましては、森林の適切な管理を行うため、経営管理権集積計画を作成し、森林環境の整備を進めてまいります。

商工業振興におきましては、いまだ新型コロナウイルス感染症の影響により経済活動が停滞しており、事業者にとっては厳しい状況が続いております。

これまで新型コロナウイルス地方創生臨時交付金等を活用し、事業者継続支援や、地域での消費を喚起するための割増商品券事業などを行ってまいりました。今年度においても、引き続き事業者の声に耳を傾け、コロナ禍からの回復に向けた取組を支援してまいります。

また、中小企業振興資金貸付制度を引き続き実施し、保証料の全額及び支払った利子の年利0.5%相当額の補助を行い、事業者の経営の安定と商工業振興を図ってまいります。

さらに、町内商工業の振興や地域社会の発展を図るために重要な役割を担っている遠田商工会への補助、また高齢者の就労機会確保により地域活性化を行っている涌谷町シルバー人材センターへの補助を継続して行って

まいります。

企業誘致活動におきましては、昨年も宮城県企業立地セミナーの中止、県外への企業訪問自粛などにより、新規企業との折衝や情報交換の機会が皆無でございましたが、今後の社会経済活動の本格的な回復を見込み、効率的な情報発信とともに、誘致につながる情報収集に努め、黄金山工業団地の早期完売に向けた誘致活動を展開してまいります。

観光振興におきましては、コロナ禍における観光需要の落ち込み、また2年連続でイベントの中止を余儀なくされたことで、観光産業は依然厳しい状況が続いておりますが、地域の活性化に必要な観光の回復のため、関連事業者への支援を行い、誘客につながる取組を行ってまいります。

日本遺産「みちのくGOLD浪漫」につきましては、昨年度まで実施した観光ガイド人材育成事業及び商品開発事業、体験型商品の造成事業を継続して実施するとともに、地域商材として確立できるよう展開してまいります。また、それを盛り込んだモニターツアーを実施し、新たな観光周遊ルートをつくり、交流人口の増加に努めてまいります。

第2、「健康長寿に向けたまちづくり」について申し上げます。

新型コロナウイルスの感染は、いまだ終息の兆しは見え、感染の拡大を防止するため、ワクチンの追加接種を1月から医療従事者をはじめ高齢者施設入所者や従事者を対象に行い、2月からはその他の高齢者も接種を開始しております。引き続き、国・県医師会と相互に連携を図り、万全の体制で取り組んでまいります。

健康づくり事業につきましては、第4次涌谷町食育推進計画を策定し、健全な食生活を実践することができるよう、食育の推進を図り、第2次わくや健康ステップ21計画、第2期データヘルス計画等に基づき、健康寿命の延伸を図るため、生活習慣病を予防する取組を引き続き推進してまいります。

次に、地域福祉につきましては、少子高齢化や核家族化の進行、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、育児や介護、生活困窮など、住民の抱える福祉ニーズが複合化しています。これらに対応するため、重層的支援体制整備移行事業において新規に社会参加を支援する参加支援事業を、生活困窮支援においては身近な場所で相談できる生活困窮者等相談事業を涌谷町社会福祉協議会への委託で実施いたし、関係機関との連携による包括的支援体制を構築するとともに、住民が主体的に地域の生活課題を把握し、解決を図ることができる地域づくりを進め、今後も住民一人一人が生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる地域共生社会の実現を目指してまいります。

第3に「子どもの成長を支えるまちづくり」について申し上げます。

涌谷町安心子育て支援プランに基づき、子供が健やかに成長できる環境を実現するため、各種支援策を推進してまいります。

子育て世帯は、新型コロナウイルス感染症の長期化による就労環境の変化や、仕事と子育ての両立の難しさなど、経済的・精神的負担が大きくなっていると考えられ、社会全体で子育てを支援する仕組みづくりが大切になってまいります。

そのためには、まず多様な保育ニーズに対応するため、町立幼稚園での預かり保育事業を継続して行うとともに、民間保育所での延長保育事業や一時預かり事業、地域子育て支援拠点事業を、事業者への支援とともに連携を図り、進めてまいります。

就労などにより昼間保護者が家庭にいない児童を対象とした放課後児童クラブは、引き続き児童の健全育成のため、民間事業者による専門的で安定した運営を行ってまいります。

また、これまで保護者が急な疾病等で子供が養育できない場合、児童養護施設等で入所対応しておりましたが、町内及び近隣市町にいる里親宅でお預かりする短期入所生活援助事業を新たに実施することで、子供や保護者の不安解消につながると考えております。

今後も保護者が安心して子育てができるよう、関係各所と連携・協力しながら、子育て環境のさらなる充実を図ってまいります。

次に、子供への虐待防止対策として、要保護児童対策地域連絡協議会を中心に、関係機関と情報共有や連携を強化し、対象者宅を訪問し、食料の提供や相談支援を行いながら見守り活動を行う民間団体に補助を行い、支援対象児童等見守り強化事業を継続することで、子供たちの安全を見守る機会を確保してまいります。

子育てで家庭を支える支援といたしましては、妊産婦への助成をはじめ、退院後間もない親子に対し産後ケアを行い、心身のケアや育児のサポートを実施するなど、産後も安心して子育てができるよう、子育て世代包括支援センターを中心に、各部署連携して切れ目ない支援を行ってまいります。

さらに、こうした子育てに関する充実したサポートや支援とともに、町外からの子育て世帯の移住・定住を促進するために、わくや新生活応援補助金を引き続き実施し、経済負担の軽減を図ってまいります。

学校教育につきましては、涌谷町教育基本計画に基づき、幼児・児童及び生徒に生きる力を育むことを目指し、基本的な知識及び技能を確実に習得させ、課題を解決するために必要な思考力、判断力及び表現力等を育むとともに、社会的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に進めてまいります。

本年度は、新規事業として宮城県総合教育センターが主催する市町村教育委員会との連携による学校サポート事業が採択されましたことから、町の実態に応じた学力向上に関する支援を受けながら、小中学校と教育委員会が連携して、学力向上に取り組んでまいります。

不登校児童生徒への支援につきましては、引き続きわくや子どもの心のケアハウスを拠点として、学校や関係機関と連携を図りながら、児童生徒及び保護者へのサポートを行い、不登校問題の解決に取り組んでまいります。

また、GIGAスクール事業におきましては、昨年度からタブレット端末などの電子機器を使用した授業実践とともに、家庭への持ち帰りによる活用も始まりました。今年度は、さらなる活用を推進するため、運用サポート事業を継続して教職員の支援を行っていくほか、町内小学校共通の学年別年間指導計画を策定し、学校間での運用の格差が生じないよう、環境整備に努めてまいります。

学校給食につきましては、保護者の皆様にご負担いただいております学校給食費を9年ぶりに改定いたしますことから、より安全・安心で栄養価の高い学校給食を提供するとともに、これまで同様に地場産品を取り入れ、地産地消の推進を図ってまいります。

次に、生涯学習につきましては、元気わくやふれあい町づくり事業を引き続き実施し、学校と地域が連携して子供たちの学びや成長を支える環境づくり、地域住民の活動や交流の場づくりを進めるとともに、様々なスポーツを体験する機会を提供し、町民の皆様が生涯を通じてスポーツに親しむことができる環境整備を推進してまいります。

また、子供から高齢者まで各世代に応じた事業を展開し、サークルや地域コミュニティー活動の拠点として、町民の皆様から愛される公民館を目指し、取り組んでまいります。

さらに、老朽化が進む社会教育施設の長寿命化計画を策定し、安全性の確保はもとより、効率的な維持管理に努めてまいります。

第4、「安全で快適な環境のまちづくり」について申し上げます。

近年、日本各地では異常気象に起因する集中豪雨などによる災害が多発しております。

本町には、国が管理する江合川、北上川や県が管理する出来川、旧迫川、田尻川があり、さらに土砂災害警戒区域も多数存在しており、それらが引き起こす自然災害に対応する総合的な防災管理対策として、避難対策が求められております。

そのため、新型コロナウイルス感染症に対応しながら、より実践的な住民参加型の総合防災訓練を実施し、継続していくほか、緊急情報メール配信システム「涌谷町すぐメール」の登録を促進するとともに、災害時の情報伝達の向上を図るなど、防災意識の普及・高揚に努めてまいります。

交通安全対策におきましては、各関係機関と連携を取りながら、交通事故抑止対策に努め、高齢者の事故抑止として高齢運転免許証取得者教育支援事業を積極的に推進してきたことにより、令和3年12月22日をもって交通死亡事故ゼロ2年間を達成し、宮城県警察本部長から賛辞を頂いております。

今後も継続して交通安全対策事業を行い、全町民の交通安全意識の高揚を図ってまいります。

消費者行政及び防犯対策につきましては、増加傾向にある詐欺や悪徳商法による被害、契約トラブルなどについて、消費生活相談員による相談を継続し、大崎定住自立圏で実施している法律相談などを活用しながら対応してまいります。特に手口が巧妙化する特殊詐欺に対しては、高齢者被害を防ぐため、防犯協会を中心とした地域の巡回など、警察等関係機関と連携して対応してまいります。

道路整備に関しましては、尾切地区への工場建設に対する支援のため進めております尾切線道路整備事業におきまして、本年度中の改良工事の完成に努めてまいります。

あわせて、継続して進めております大谷地線道路整備事業におきまして、早期完成に向け改良工事を推進いたします。

小里地内の圃場整備区域における泥目木線道路整備事業につきましては、早期着手へ向けて実施設計業務により事業を進めてまいります。

また、耐震化対策として、防災安全交付金等の制度活用により、通学路等の沿線に存在する危険なブロック塀の所有者が除却する費用の一部を補助する制度を継続して行うとともに、木造住宅耐震診断や耐震改修工事への助成を継続し、安全な生活環境の保全を図ってまいります。

町営住宅の維持管理におきましては、町営八雲住宅及び災害公営住宅の施設の維持補修等を継続し、低廉な家賃で居住の安定を図ってまいります。

町民バスにつきましては、運転免許証を返納した高齢者に対し町民バスの無料券を配付し、交通安全のための運転免許証返納への意識高揚を図るとともに、引き続き日々の暮らしのための交通手段として運行してまいります。

環境保全につきましては、町内の環境美化のため、不法投棄防止やペットの適正飼育を周知し、廃棄物の減量

化や資源化などの環境に配慮した取組である「3R運動」や「3きり運動」を推進し、食品のロスの削減、より一層のごみの減量化と資源化の向上に努めてまいります。

空き家等の対策につきましては、適正な管理が行われていない空き家等が防災、衛生、景観等、地域住民の生活に深刻な影響を及ぼしていることから、今後も空き家等の所有者に適正な管理を呼びかけ、住民の安全で安心な生活の確保に努めてまいります。

東日本大震災を起因とする東京電力福島原子力発電所事故で生じた農林業系汚染廃棄物であります牧草と稲わらの処分につきましては、現在、大崎市、美里町との1市2町で進めている一般ごみとの混焼処理に加え、令和4年度からはすき込みによる処理を行ってまいります。このことにつきましては、いろいろとご心配をいただいているところでございますが、町民の皆様の安全・安心を最優先に、細心の注意を払い実施してまいりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

第5に「協働による自立したまちづくり」について申し上げます。

町の活力を生み出し、財政危機を乗り越える方策としては、町民の皆様が主役となり、そこに行政も参加するという自助、共助、公助を基本とする協働型まちづくりが肝要だと考えております。今年度においても、地域おこし協力隊を核としたまちづくり、町民の皆様が主体に活動できるまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

その土台づくりとして、自治会活動に対する支援を行い、地域住民の連携強化及び自治意識の醸成を図るとともに、そうしたコミュニティー活動の向上を図るため、集会所等整備に対する補助を引き続き行ってまいります。

以上、第五次涌谷町総合計画に掲げました5つの分野別施策に沿って申し上げましたが、財政再建計画を実施していく上で、各施策・事業等の目的、目標及び効果を各部署にしっかりと認識させるとともに、町の発展のためには、組織内の連携のみならず関係機関との相互連携が重要と考えますので、しっかりと連携し、他分野への波及効果も見据えながら、事業を展開してまいります。

次に、国民健康保険事業勘定特別会計について申し上げます。

国民健康保険事業につきましては、人口減少に伴い被保険者数の減少が進む中、医療の高度化により医療費の増加が見込まれますが、財政運営の責任主体である宮城県とより一層の協力・連携を図りながら、保険者機能を発揮し、徴収率の向上や医療費適正化対策の推進を図り、国保運営のさらなる安定化を目指してまいります。

また、国民健康保険に加入している未就学児を対象とする均等割保険税の減額につきましては、国が行う5割軽減策に町独自の支援策を追加し、均等割保険税の全額を減額することにより、子育て世帯の経済的負担軽減を図ってまいります。

保健事業につきましては、第2期データヘルス計画に基づき、特定健診・特定保健指導の推進及び歯科保健事業の充実を図ってまいります。

また、令和4年度から国民健康保険病院で実施予定の脳ドックについて、受診費用の助成を行い、被保険者の疾病等の早期発見につながるなど、町民の健康増進に取り組んでまいります。

次に、介護保険事業勘定特別会計について申し上げます。

人口減少や高齢化の進展に伴い、介護保険給付費が年々増大しておりますが、引き続き充実した介護サービス

の提供等、安定的な介護保険事業の運営に努めてまいります。

また、令和4年度は高齢者福祉計画第9期介護保険事業計画策定のため、高齢者及び介護家族を対象としたアンケート調査を行い、地域の特性と実情に合った計画課題について検討し、円滑な介護保険事業の運営を図ってまいります。

具体的な事業展開といたしましては、高齢期においても住み慣れた地域で自分らしい暮らしが続けられるよう、地域での見守りや支え合い体制づくりを行うとともに、介護、障害、経済的困窮などの複合的な課題を抱えた世代に対する包括的な支援を行う体制を引き続き整備してまいります。

また、高齢者の介護予防事業では、人と人とのつながりを通じて介護予防に資する住民主体による通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進するとともに、地域においてリハビリテーション専門職等を生かした自立支援に資する取組を図ってまいります。

認知症総合支援事業においては、認知症の様態の変化に応じ、必要な医療・介護及び生活支援を行うサービスが有機的に連携したネットワークを形成し、認知症ケアの向上を図るための取組についても引き続き取り組んでまいります。

また、独り暮らしの高齢者等の地域における自立した生活を継続させるため、必要に応じて配食サービスや安心見守り事業について引き続き実施してまいります。

次に、水道事業会計について申し上げます。

本年度の有収水量につきましては、給水人口は減少傾向ではございますが、コロナ禍による景気停滞からの持ち直しによる社会経済活動の活性化等を勘案し、前年並みの水量を見込み、給水収益は前年並みを予定しているところでございますが、費用においては、内部経費の見直し等により営業費用の削減を行い、収益的収支におきましては純利益を生ずる見込みであります。

主な建設改良事業といたしましては、重要給水施設、管路耐震化事業としまして、玉崎山地内配水管布設替え工事を実施するほか、管路更新計画に基づき桜町裏地内の配水管布設替え工事等を実施する予定でございます。

今後も、4月から事業が再開されるみやぎ型管理運営方式や検討を続けている広域連携等について、宮城県や他自治体の動向を注視するとともに、連携を取り合いながら、安全な水の供給と健全な事業運営に努めてまいります。

次に、下水道事業会計について申し上げます。

本会計の収益的収支の状況でございますが、営業収益のうち、下水道使用料につきましては、人口減少に向かう中ではありますが、新規の接続やコロナ禍での社会経済活動が再開されつつあることから、微増を見込んでおります。

営業費用におきましては、各項目で事業の見直しを行った結果、前年度より減額した予算編成となり、収益的収支全体では収支の均衡を図っております。

主な建設事業でございますが、公共下水道の汚水事業につきましては、涌谷浄化センターについて、ストックマネジメント計画に基づく改築更新工事を継続し、安定的な水処理及び施設の長寿命化を目指してまいります。

雨水事業につきましては、令和3年度の繰越事業として、国の第1次補正予算を活用し、引き続きアルプスアールライン涌谷工場前を通る排水路の整備工事を実施し、周辺地域の浸水被害軽減に努めてまいります。

農業集落排水事業につきましては、国の補助事業を活用し、箕岳中央区処理施設について、最適整備構想に基づく改築更新工事を実施し、適正な施設管理に努めてまいります。

今年度においても、企業債償還金が増加しており、一般会計からの繰入れも増となっておりますが、財政再建を踏まえた予算編成としておりますので、ご理解を賜りたいとお願い申し上げます。

今年度は、下水道事業の将来像を考慮した経営を進め、汚水処理の広域化・共同化の可能性についても、関係各所と連携した検討を進め、持続可能な事業運営を目指し、不断の努力で経営に取り組んでまいります。

次に、国民健康保険病院事業会計について申し上げます。

国民健康保険病院事業におきましては、患者数の減少や医師不足等により、令和2年度決算では地方財政法による資金不足率が11%を超えるなど、病院経営は非常に厳しい状況が続いております。

また、令和2年度から町が主体となり有識者会議を開催し、町の財政再建とともに病院の資金不足解消と経営の健全化を目指し、検討を重ねてまいりました。指摘を真摯に受け止め、経営改善に向け努力してまいります。

令和3年度におきましても、令和2年度と比較すると医師やスタッフの努力による改善の兆しは見えるものの、新型コロナウイルス感染症の拡大により、連携病院からの患者紹介が減少するなど、依然厳しい病院運営を強いられております。しかし、昨年5月に脳神経外科の常勤医師を迎えたことから、令和4年5月から新たに脳ドックを開始すべく鋭意準備を進めており、脳疾患リスクの早期発見、収益の増加につなげることを期待するものでございます。

また、教育研修センターでは、東北医科薬科大学病院等から9人の研修医を受け入れ、カリキュラムについても高評価を得ております。このような大学病院等との良好な交流を経て、安定した医師確保の基盤が築けるものと期待しております。

今後も引き続き資金不足解消計画に基づいた収支改善と持続可能な地域医療体制の構築を進めてまいります。

次に、老人保健施設事業会計について申し上げます。

老人保健施設事業におきましては、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、感染症予防に重点を置き、運営を行ってまいりました。

令和3年度におきましては、面会などが厳しく制限される中、タブレット端末を利用したオンライン面会、感染予防対策を取りながらの対面面会など、利用者様、ご家族様のご希望をかなえるように努力してまいりました。

また、病院同様、経営の健全化を図るとともに、後期高齢者が急増と言われております2025年に向けまして、要介護者の増加に対応できるよう、在宅療養支援機能の強化を図り、サービス向上に努めてまいります。

次に、訪問看護ステーション事業会計について申し上げます。

訪問看護ステーション事業におきましては、新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底定し、運営を行ってまいりました。24時間緊急対応や、土曜日まで拡大した訪問看護サービスを、多様化する利用者のニーズの中で祝日や年末年始も実施いたし、さらに、体調が安定されない利用者様には頻回に訪問を実施するなど、利用者様に寄り添ったサービスを供給しております。

また、近隣の在宅療養診療所と連携を図るとともに、在宅みとりの支援を引き続き実施し、サービス向上と利用者の確保に努めてまいります。

以上、令和4年度における町政運営について申し上げます。

世界規模で拡大している新型コロナウイルス感染症は、いまだに終息のめどは立たず、不安感は拭い切れません。そのような中であっても、コロナ禍がもたらした新たな日常への対応として、基本的な感染防止対策を引き続き実施するとともに、本年度は第五次涌谷町総合計画基本後期基本計画の初年度であり、本町の未来を次の世代につなげていくための大事な年でもありますことから、「黄金（こがね）花咲く交流の郷わくや」の実現に向け、計画におけるSDGsの理念をしっかりと踏まえながら、誰一人取り残さない、持続可能で魅力あるまちづくりを推進していかねばなりません。このため、本年度におきましても、各分野において歳出の適正化を図り、予算編成を行ったものの、財政は依然として厳しい状況にあります。

さらに、ここに来てロシアによる隣国ウクライナへの武力侵略が発生し、各国間の輸出入の停滞や、欧米や日本などによる世界の銀行決済取引網、国際銀行間通信協会からの一部銀行を排除しての経済制裁などにより、世界の生産流通、そして経済に大きな障害が起きようとしております。これにより、日本においてもかなりの影響を受け、社会基盤が大きく損なわれる心配が考えられ、生産、流通、消費、税金など、多方面に及ぶ悪影響を覚悟する必要があります。

しかし、このような悪い外的状況下であっても、私の信念でございます財政非常事態からのいち早い脱却に向け、職員共々全力で努力してまいる所存でございますので、町民の皆様、そして議員各位のご理解とご支援をお願い申し上げ、令和4年度の施政方針といたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 休憩いたします。

再開は11時30分とします。

休憩 午前11時21分

再開 午前11時30分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（後藤洋一君） 再開します。

この際、町長の施政方針に対する質疑を行います。施政方針は令和4年度の町政運営についての町長の基本的な考え方や予算案及び主要な施策についての方針、内容について述べたものであります。細部にわたっては予算審査特別委員会で質疑をお願いします。

それでは、質疑ございませんか。7番伊藤雅一君。

○7番（伊藤雅一君） 病院について質問をさせていただきます。

今町長さんの施政方針演説をお聞きしましたが、これは病院自体の大きな課題でもあるというふうに理解すると同時に、これは病院だけでなく涌谷町そのもの大問題だと、私はそういうふうにこの問題を捉えております。今、町長さんのお話、方針をお聞きしますと、病院の方針の中でそういったことにどうも触れておられないように理解されますので、この辺あたりの捉え方、それから今後この課題にどう町は取り組むのか、この辺をお聞かせをいただきたいと思っております。終わります。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） この後、新たな管理者から病院も含めてのセンターの運営方針が話されると思いますけれども、その場でお聞きいただければなおさらありがたいのですが、私としてはやはり病院に関してはしっかりと経営がなされるという、いわゆる町で定めた基準内の繰入れの中で経常収支を100とする、そういった中でご努力をいただきたいということでありました。今回はそういったような雰囲気が醸成されておりますので、それを信じて、管理者の下にこれまで一生懸命努力していただきましたけれども、今まで以上に、しかもしっかりと結果が出るように頑張ってくださいたいし、先生方も含めてのご了解をいただきましたので、私としてはそれを信じて、病院経営もしっかりとした向上をすることになろうと確信しております。そういった中で、今言いましたように経常収支を100、町が国と一緒に繰り出すお金、その中で医業収支の不足を補っていただくと、そういう感じでご了解をいただきながらここまで進めてきましたので、今、非常にそういったような雰囲気が高まっております。そういう中で、細かいことは後で様々な質問等々で申し上げますけれども、大きく言えばそういう流れの中で、やはり私の使命というのは財政再建であり、しかも病院というのは大きなポジションであるということは全く質問者と同じ認識でございますので、そこを中心にしながら、来年度もしっかりと行政運営に努めたいと思っております。

○議長（後藤洋一君） 7番伊藤雅一君。

○7番（伊藤雅一君） ご答弁いただきまして、何ばか理解しましたが、さっき申し上げたように、これは私から見ればどうも病院だけの課題、病院の問題だから病院でやりなさいという、そういうふうな姿に涌谷町の活動状態は見えるなど、このように私は見てきたんですが、今町長さんはそうではないと、今後のことも考えていると、こういうことでございますので、ひとつこれは時間を置けば置くほど課題がでっかくなる、大変失礼ですが涌谷町として手に負えなくなる、本当にもうそういう状態になりつつあるというふうに私は見せていただいております。大変な金額です。本来の姿に涌谷の病院を持つていくには、相当のお金が要ります。何十億という。涌谷町にどれだけの能力があるか、私も隅々までは分かりませんが、ちょっと大変なことではないかと、こういうふうに思っています。そういったことで了解します。

○議長（後藤洋一君） よろしいですか、7番。答弁は要りませんか。

ほかにございませんか。2番涌澤義和君。

○2番（涌澤義和君） 私からの質問として、令和4年度3月会議の一般質問通告が2月16日締切りとなっておりますが、今の町長の施政方針を聞きますと、あらかたの病院関係だとか、その他町財政に関しましては、お答えが施政方針を見れば分かるよというような答えに感じられましたが、その辺、通告が先だったのか、施政方針を考えたのが先だったのかについてお聞かせください。

○議長（後藤洋一君） どっちが先かだけ、話してもらえますか。総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 一般質問の通告については16日までに頂いたということでございますので、それと予算編成も含めてこちらの施政方針を説明させていただいておりますので、同時作業という形もありましたけれども、実際にはこちらの作成までは時間を要させていただいております、2月の後半の段階である程度まとめさせていただいているという状況でございます。

○議長（後藤洋一君） 2番涌澤義和君。

○2番（涌澤義和君） 一般質問、議員が考えていることと町長が考えていることというのは、ある程度類似点が

あるということでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） こちらのほうでまとめさせていただきました結果として、町の方針として、町長の方針として出させていただいているものでございますので、結果として質問いただいている内容と合致するものかと思えます。

○議長（後藤洋一君） よろしいですか、2番。（「はい」の声あり）

ほかにございませんか。1番黒澤 朗君。

○1番（黒澤 朗君） 1番黒澤でございます。

施政方針の中での確認なんですけれども、病院の次年度の予算についてでございますけれども、基準内の繰入金で事業をやっていただければよいとの町長からの発言がございましたけれども、それは一時貸付金の4億を抜いた形での基準内の繰入金という理解でよろしいでしょうか。質問いたします。

○議長（後藤洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） それでは、お答えいたします。

令和4年度の病院会計の繰出しにつきましては、後で出てきますけれども2億ちょっとなんです、基準内の内額となって、財政再建の計画どおりの額となっております。

○議長（後藤洋一君） 1番黒澤 朗君。

○1番（黒澤 朗君） 当初予算に計上になっている2億900万円よろしいのですか。

○議長（後藤洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） はい、おっしゃるとおりでございます。2億900万円が財政再建計画と同額ということで、基準内の内額となっております。

○議長（後藤洋一君） 1番黒澤 朗君。

○1番（黒澤 朗君） 分かりました。以上です。

○議長（後藤洋一君） 了解しましたね。答弁はいいですね。

以上で町長の施政方針に対する質疑を終了いたします。



◎涌谷町町民医療福祉センター運営方針

○議長（後藤洋一君） 日程第7、涌谷町町民医療福祉センター運営方針の説明を求めます。

町民医療福祉センター長、登壇願います。

〔町民医療福祉センター長 大友和夫君登壇〕

○町民医療福祉センター長（大友和夫君） 令和4年度涌谷町町民医療福祉センターの運営方針を述べさせていただきます。

涌谷町町民医療福祉センターの目標である町民一人一人がその人らしいかけがえのない人生を送れること、そして地域包括ケアシステムの構築を推進するために、健康課では医療費が高額となる慢性腎不全、虚血性心疾

患の増加につながる自覚症状のない高血圧症、糖尿病に気づき、疾病増加を改善していくため、コロナ禍の影響もあり実施率が低下している特定健診や特定保健指導等の受診率をそれぞれ59%、55%に引き上げます。

そのための具体策として、これまでの取組に加え、節目人間ドック対象者への助成、J A ドック受診者への結果提出依頼を行います。さらに、脳卒中、認知症等の予防対策の一つとして、懸案でありました脳ドックを開始し、受診者への助成を行い、受診者の増大を図ってまいります。

また、がんは当町でも死因の上位を占め、医療費も高額となっていることから、早期発見によって重症化、死亡率を減らします。肺がん・大腸がん検診率をそれぞれ50%、胃がん検診については40%を目標としています。

食生活の偏りによる肥満者の増加、それから派生する高血圧症や脂質異常症の発症が多く見られるため、食生活の改善施策として、第3次食育推進計画の推進のため、減塩、野菜摂取の増加、甘味飲料の摂取の削減を目指し、さらに第4次食育推進計画の策定を行い、次年度以降の準備をいたしてまいります。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、町民の健康のみならず、生活の様々なところに影響が出ています。現在、最大の感染予防効果と考えられているワクチン接種の推進のため、接種体制の確保、対象者ごとの接種方法の調整、住民に対する情報提供、そして相談窓口の設置を行い、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止を図ってまいります。

福祉課では、増加傾向にあるひきこもりの支援施策として、支援対象者の介入優先順位を決め、アウトリーチの実施、参加支援事業を展開し、地域の社会資源等のマッチング及び社会参加への支援、多機関協働による重層的支援会議において、プランの適切性を検討し、継続的につながり続ける支援の充実を図り、ひきこもり状態にある人、社会的孤立状態にある人が安心して過ごせる場所や、自らの役割を感じられる機会をつくります。

また、介護や生活困窮など複雑化・複合的な課題を抱え、対応困難なケースの増加に対して、他機関の協働による包括的相談支援体制の構築が必要なので、重層的支援会議の開催、相談支援ネットワーク研修会を開催します。

また、地域づくり、アウトリーチ等を通じて、継続的支援実施のため「おらほの支えあいマップ「わくや」」を活用し、平常時から要支援者見守りと災害時要配慮者の避難支援を行います。

また、介護や生活困窮など複雑化・複合的な課題を抱えた世帯の状況を分析し、継続支援が必要となり得る客観的指標を作成することで、育児や介護、障害、貧困など、その属する世帯全体の複雑化・複合的なニーズを的確に捉え、様々な相談支援機関等と連携しながら、必要なコーディネートを行い、重層的支援体制の整備を行います。

急速な少子化、核家族化の進行、家庭を取り巻く環境の変化などにより、次世代を担う子供を健やかに生み育てる環境の整備が求められ、安心して子供を産み育てることのできるまちづくりを目標とするまちとして、「涌谷町・安心子育て支援プラン」を推進します。

国保病院は、住民に信頼され、安心・安全を提供する病院、地域包括ケア推進を運営理念とする中で、病院の健全化に向けた検討会を開催し、今後の在り方について意見の集約を行います。経営目標に定められた数値達成のために、地域包括ケア病棟を活用し、在宅復帰等に向けた経過観察やリハビリ及び在宅復帰支援を推進します。

職員の意識改革と安定した医療サービスを提供するため、患者満足度調査を実施し、医療サービスの質の向上

を図ります。特に医療技術部栄養室では、フレイル予防や食支援向上を目指し多職種で取り組み、電子カルテシステムによる医療情報の標準化・共有化を図り、医療の質の向上と業務の効率化、患者サービスの向上につなげてまいります。

未収金対策として、窓口業務における予防策の徹底及び段階的に督促、電話、訪問等を行い、回収強化を行います。

コロナ禍の受診控えによる患者数の減少を受け、近隣病院、クリニック等からの紹介患者の積極的な受入れを行い、新規患者の増加を図ります。

インセンティブ制を積極的に取り入れ、職員のモチベーションの向上を図り、患者サービスの向上につなげていきます。

大崎広域救急体制をより発展させ、救急外来希望者の方々に丁寧な対応と適切な支援を行い、専門性を生かした退院カンファレンスの取組と、多職種連携の充実によるスムーズな退院を促します。

開業医、在宅療養診療所からの相談窓口を担い、受診や入院等への受入体制を整備します。

在宅療養をしている患者様の家族を支援するため、レスパイト入院を積極的に受入れます。

平均在院日数及び適正な病床稼働率を確保するために、有効なベッドコントロールが図れるよう、入退院調整会議で情報交換を密にしております。

医療事故防止対策マニュアル徹底活用と医療安全委員会の開催により、ヒヤリハットの分析及び解決策を検討し、医療安全対策の充実を図ります。

新型コロナウイルス感染症に対するマニュアルの周知徹底と、職員各自の健康管理の徹底のため、感染対策研修会に積極的に参加し、職員全員の知識向上を図り、感染症対策の充実に結びつけます。

現在、医師数は標準数に3名不足している状態であり、不足分を非常勤講師で賄っているため、常勤医師の入院患者に対する負担が多くなっており、現在2名の医師と交渉中です。採用できれば、1人当たり2億円前後の収入確保を見込んでおります。

また、先月の平均病床稼働率は平均で85.1%、所有する121床のうち103床の稼働率でした。最高は112床でした。これは目標の98%です。

また、外来では目標の90.9%と高い数字になっており、単価につきましても予算計上値以上の水準にあり、経営改善が進んでおります。

今後は、規定数の医師確保に努め、大学との連携を密にし、医師の安定確保を図り、さらに経営の安定化を図っていきたくと考えております。

老健施設では、施設サービスの質の向上と、在宅復帰、在宅生活支援の充実のため、入所前後指導、退所前後指導を強化し、リピート利用の推進につなげます。

医療・介護体制の強化、併設病院との連携強化により、体調変化の早期発見・早期治療に結びつけ、安定した体調確保に進めるとともに、軽度の医療行為が必要な方の入所増を図ります。

新型コロナウイルス等の感染、蔓延を防ぎ、安心して暮らせる場や通える場の提供に努めます。

感染拡大状況に応じて、オンライン面会などを取り入れ、入所者が家族のつながりを持てるように支援いたします。

また、定期的に困難ケースの事例検討や情報交換を継続し、町内の居宅介護支援事業所間の連携を強化し、指定居宅介護支援事業所の適正な運営を行います。

認知症ケアの充実のため、施設内研修で認知症ケアの理念の理解及び技術を習得し、利用者の生活を支援し、身体拘束廃止、高齢者虐待防止対策本部、委員会を中心とした施設内教育を充実し、意識向上を図り、充実したケアを実践いたします。

さらに、他地域包括支援センターと連携し、地域で認知症の方やその家族を支えるための認知症サポーター養成に取り組み、正しい知識と理解の啓発活動に取り組んでいきます。

訪問看護ステーションでは、サービスの充実のため、平日の提供サービスのほかに、必要となる訪問サービスは土日祝祭日での提供対応を図ります。加えて、24時間緊急対応をしていることを説明し、利用者が困らないような訪問サービスを行います。

看護師、理学作業療法士は、定期カンファレンス、ミーティングで情報共有をし、サービスの検討を図り、さらに、訪問時によっては適宜報告、相談し、早急のサービス提供対応ができるようにしてまいります。

事業収益の安定のため、設定した目標収益の確保ができるよう、訪問件数、利用者数を意識し仕事に従事することとともに、常に利用者訪問の状況を見直し、新規利用者の依頼はできる限り受け入れる体制をつくり、多忙であってもやりがいを持ち、笑顔で仕事に取り組めるような職場であるように、職員同士の関係性を円滑に図ってまいります。

以上、令和4年度涌谷町町民医療福祉センターの運営方針の新たに加えられた事項を中心に述べさせていただきました。ありがとうございました。

○議長（後藤洋一君） ただいま涌谷町医療福祉センター運営方針に対する説明が終わりました。

ここで質疑を行います。質疑ございませんか。6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） 今センター長から基本方針及び活動大綱ということで説明いただいたんですが、これ毎年出てくるんですけども、総括というか、反省というか、それはいつどのように行われているのでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 総務管理課長。

○国民健康保険病院総務管理課長（阿部雅裕君） こちらの総括につきましては、年度を超えまして、定例監査の前に実績などをまとめまして、監査のほうで報告しております。

○議長（後藤洋一君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） それで総括すれば、結局業績というか結果は出なかったところと、健康課、福祉課は数字で出ないところなんだけれども、結果が出るところは病院とか老健施設とかは数字で出てくる。そういったことを総括したのを次年度についてどういうふうに役立てているのか。また、どういうふうに処理しているのか、職員にこうしさない、あしなさいと当然指示するんだらうから、どういうふうに役立てているのか、伺いたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 総務管理課長。

○国民健康保険病院総務管理課長（阿部雅裕君） 数字上につきましては、計画に至らなかった点につきましては計画に至るよう再検討いたす、そしてサービスのなものにつきましては、よりよいサービスつなげるよう各部署で内部検討を行って、実施に向けて検討しております。

○議長（後藤洋一君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） 大体似たようなことが毎年毎年方針として出てくるんだけど、結果が出ないのもまあそれは仕方がないと私は思わない。結果が出ないということは、やはり誰かが物すごく反省しなきゃいけないという、そういうことなので、同じことが毎年出ないような方針というのが大綱をつくっていただきたいと思うんです。ちょっと厳しい言い方かもしれないんですけども、そういうふうには思わないのでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 総務管理課長。

○国民健康保険病院総務管理課長（阿部雅裕君） 毎年上がっているもの、上がっていないものがあると思います。必要なものはやっぱり継続的にやっていかなければならないと思いますし、ある程度目的達成されたものにつきましては削除しているというような形で、この大綱をまとめております。

○議長（後藤洋一君） ほかにございませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（後藤洋一君） 以上で涌谷町町民医療福祉センター運営方針に対する質疑を終了いたします。

休憩します。

再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時00分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（後藤洋一君） 再開します。

◇

◎一般質問

○議長（後藤洋一君） 日程第8、一般質問。

かねて通告のありました一般質問をこれから許可いたします。

通告された議員に申し上げます。質問は通告内容に従い、通告外の質問は行わないよう注意願います。また、前者の質問・答弁を十分に聞いていただき質問されるよう留意願います。

4番佐々木敏雄君、登壇願います。

〔4番 佐々木敏雄君登壇〕

○4番（佐々木敏雄君） 4番佐々木敏雄です。

質問に入る前に、ロシアが2月24日、ウクライナ北部の攻撃を皮切りに、いまだ攻撃は続いています。ロシアによるウクライナ軍事侵攻は、一方的な現状変更であり、断じて許されるものではありません。ロシアに即刻攻撃の停止と部隊の撤収を望むものであります。

それでは、通告に従い質問をいたします。

質問項目 1、国道346号線の涌谷・美里間に防雪柵の設置を要望する考えについてお伺いします。

昨年1月の、東北自動車道下り車線で、地吹雪によるホワイトアウト状態で、61台が関係した多重事故が起き、死傷者が出ました。また、10日前の2月21日から23日にかけて、爆弾低気圧の影響で暴風雪となり、ホワイトアウト状態となり、1メートル先が見えない状態での車の運転を強いられた人も多くあったと思います。

このような事象が度々起きているのが、涌谷から美里町大柳地区間、約3キロほどの田園のど真ん中を走る国道346号線で、この国道は東側には縁石と歩道、そしてガードパイプが設置されていますが、西側は水路敷がやや広めにあり、一部数メートルにガードレールは設置されていますが、冬期間の風雪のときは道路と水路敷の見分けがつかない状態となります。直線のように見えて微妙に蛇行している道路で、事故も度々発生しております。昨年の暮れも、暴風雪となり、二、三日ホワイトアウト状態が続き、三陸道の松島北インターを常に利用している人が、通行に恐怖を感じるということで、矢本インターまで行って帰ってきたと聞きました。

このような状態を放置しておくことは、町民の生命と財産を守ること、また安全・安心を与えることが基本の行政の役割に反するものと思います。3キロほどにガードレールの設置と防雪柵の設置が必要であります。町長の大なる政治力を発揮していただき、国県に働きかけ、設置の約束を得ていただきたい、このように思いますが、町長のお考えをお伺いします。

○議長（後藤洋一君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤積雄君登壇〕

○町長（遠藤積雄君） それでは、ただいまの佐々木敏雄議員の一般質問にお答え申し上げます。

出来川を渡り、美里町大柳地区へ入る国道346号線、3キロほどに防雪柵の設置の要請をすべきではとの質問でございますが、ご質問の区間につきましては、私も何度か通る中で、なかなか大きな交差点もありますので、不注意のまま突っ込んでくるというような不安を感じております。あまりいい交通状況じゃないなと私も実感しております。

そういった中で、ご質問の区間につきましては、涌谷町の区域外となっており、美里町の状況というものをよく確認した上で、管轄する宮城県北部土木事務所へ要望していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（後藤洋一君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 相談されることはぜひお願いしたいわけですが、ちょっと別な見方で質問しますが、涌谷から仙台方面と、反対に仙台方面から涌谷に通勤している人数を平成27年の国勢調査の結果と第五次総合計画の通勤通学の動向から試算してみますと、ここの346号線を約2,450人ほどの人が通行しております。相乗りの方、あるいは電車利用の方もいると思いますので、往復で約4,000台程度は通行しているものと試算できます。

また、涌谷町統計書の平成30年度町民所得から試算すると、涌谷町民で町外で働いている人数が約1,600人ほどになりますが、この人たちが涌谷町の所得に貢献しているわけで、約39億円ほどになっております。当然この人たちは納税義務者でもあると思いますが、この方々が暴風雪の際にホワイトアウトに遭遇し、大きな恐怖と不安を抱いていることを考えたときに、すぐにでも県あるいは国の出先機関に出向いて、現況を伝えていただきたいと思っております。古川の北部事務所だけでなく、やはりここは国道ですので、そういう訴えをしてい

ただきたいと思いますが、町長のお気持ちをお伺いします。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） この件につきましては、危険という質問者の考え方、捉え方は私も同じでございますので、先ほど申し上げましたように土木事務所にその地域要望があるということは伝えさせていただきたいと思いません。

ただ、346号線につきましては、ご案内のようにそのほかにも例えば下道地区の踏切の問題とかそういったようなもの、直近の町としての要望事項、それから様々な働きかけがございますので、そういったようなものをしっかりと捉えながら、その上で要望させていただきたいと思いますが、多分県におかれましても全てをやりにくくてもやれないという状況だと思いますので、必ずしもその要望が届くとは思いませんけれども、要望につきましてはしっかりと要望させていただきたいと思っております。

○議長（後藤洋一君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 先ほども話したように、国道346号線は国道であり、県が管理者であります。ここに設置するとなれば、当然国と県の費用負担が出てくるものと思います。ガードレールや防雪柵となると、道路管理の範疇ではなくて、交通安全という面からも考えられることではないかと思えます。どちらであっても、交通安全の面、それから道路の管理面からも、町民の安全・安心のために、設置しなければ非常に危険な状態でもあるという現状を捉えているわけですので、ぜひその辺は積極的に国県に働きかけていただきたい、そのように望むものでございます。議会でも何かの力になる手段があるのであれば、ぜひとも協力することも議長や常任委員会とも相談させていただきたいと思えます。

また、この道路は近隣の市町も通勤や通学、日常の用事に多くの方々が利用しております。美里町、石巻市、登米市などの首長さんたちとも協力をいただいて、早い段階に設置に向けて積極的に働きかけていただきたいと思いますが、町長の意気込みをお聞かせください。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 意気込みと言いますから、これを要望して、すんなり行ければこんなによいことはございませんが、ただ、それと同時にこれまでの要望との駆け引きを語られますと、それでは今までの要望はどうなんだという形になりますので、その辺は注意しながら要望させていただきたいと思えます。

○議長（後藤洋一君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） ぜひ積極的に、困っている方々がたくさんおりますので、お願いしたいなと思えます。

それでは、項目2に移りますけれども、涌谷高校の出願者が少なく、今後の学校の存亡が不安ということで、町長の考えをお伺いします。

涌谷高校への令和4年度の入試出願状況は0.38倍であります。令和3年度は0.49倍、令和2年度は0.6倍、ここ数年、低迷してきています。

県教育委員会では、第3期県立高校将来構想第1次実施計画では、大崎・遠田地区の東部ブロックに松山高校、鹿島台商業高校、南郷高校を職業教育拠点校として4学級設置することに決定しております。この3校を除いて、東部ブロックでは加美農高生活技術科が0.25倍、岩出山高校が0.35倍、次に涌高が続く出願率となっております。

また、第3期将来構想の第2次実施計画の公表時期は令和4年度に行うということになっております。第1回の審議会が令和4年1月14日に開催されております。本格的な審議に入る前に何か手を打たないと、涌谷高校の存亡の危機と思われれます。町長はこのような現状をどのように踏まえ、対策やこれまでの経過などもあると思いますが、お聞かせいただきたいと思ひます。

それから、項目2の(2)になりますけれども、涌谷高校存続のために、町の姿勢として歩道の整備をすべきという質問でございます。

涌谷高校の存続のために、町の姿勢として一見して歓迎していると悟られるようなもの、そして見えるものを形として表すことが大切ではないかと思ひます。

涌谷高校は令和元年に創立100周年を迎えましたが、100周年記念事業として涌谷駅から涌谷高校までの通学用歩道の整備を行い、高校があることの歓迎の証として歩道を整備してはどうかという要請をした経緯があります。しかし、財政非常事態宣言が発令されるなど、実施されずに今日に至っております。

涌谷高校への通学用歩道は、町民も買物や受診などにも利用され、また車椅子を利用される方もおります。車椅子の方は、歩道の通行ができずに車道に渡っており、夕暮れになると危険な状況であり、改修が必要だと感じています。ほかに、観光客も多く利用する通路でもあり、涌谷町内では最も歩行者の往来が多い歩道と思ひています。

しかし、その歩道の状況は、道路との落差と傾斜、それに加えて狭隘であり、冬期間は特に滑りやすく、危険な箇所も数か所あります。特にひどいと思われるのはヤマザキショップ涌谷やましゅう店を過ぎた箇所で、高校方面への数メートルの間にあるようでございます。将来、免許を返納した高齢者を含む電動カートなどの利用も考えられますので、整備は必要と思ひます。

また、令和3年9月会議で一般質問しましたが、馬場崎の水路上にある鉄製の歩道、通学路でもありますが、交通安全面、構造面でも危険な状態で、整備しなければならないとの判断で、政府の通学路緊急対策に申請し、認められたことが報道されておりました。この部分は、町が必要と申請していることで、当然整備に向けて事業を実施するものと思ひますが、併せて歩道の整備をすることで、涌谷駅から涌谷高校までの歩道の整備、通学路整備が出来上がるものと思ひますが、いつ頃の時期を計画しているのか、お伺ひします。

○議長（後藤洋一君） 町長、登壇願ひます。

〔町長 遠藤積雄君登壇〕

○町長（遠藤積雄君） ただいまの佐々木敏雄議員の一般質問にお答えを申し上げます。

1点目についてでございますが、涌谷高校につきまして、私も含め歴代の町長が学校教育振興会の会長として、学校の運営に関わってきております。

また、令和元年には涌谷町教育委員会が主体となり、涌谷高校と町の連携による特色ある学校づくりに取り組むための一つとして、地域教育魅力化フォーラムの開催を行っております。

涌谷高校は、地域の高校として非常に大切な存在であると考えております。自治体に高校がなくなるということは、本当に激震の走るようなことになると、そのように私自身も捉えております。そういった中で、今後も涌谷高校と連携してまちづくりを推進するとともに、涌谷高等学校の特色ある学校づくりを支援して、地域として支えてまいりたいと、そのように考えております。

2点目の、高校存続のため、町の歓迎の姿勢として歩道の整備をすべきではとのご質問でございますが、涌谷高等学校生徒の通学路となっている歩道につきましては、学校開設時に歩道整備され、年数が経過し、経年劣化に対して補修しております。

安全性の確保を踏まえ、今後につきましては国の補助制度等の動向を注視し、改修等を検討してまいりたいと、そのように考えております。

○議長（後藤洋一君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 涌谷高校については、学科について前も福祉系学科や看護系学科の設置などを県に要請することの一般質問を行ってきました。看護系、福祉系の学科は、学校のすぐ向かいに医療福祉センターがあり、多職種の医療スタッフがそろっておりまして、実習には適していると思ったので質問していたわけですが、登米総合産業高校に福祉学科が新設されたという事実がございます。ちなみに、登米総合産業高校の福祉学科の出願率は4年度で0.65倍で、倍率が上がりつつあるようでございます。

第3期県立将来構想の第1次実施計画には、涌谷高校の方向性として「現状の普通科を維持。併せて福祉に関する学びの在り方について別途検討」ということで、コメントが載っております。しかし、普通科だけではなく、涌谷高校は美術や書道の芸術系の部活もとても優秀で、全国などでもいい成績を残しております。県内には芸術系の学科を設けている高校は少ないと思いますが、選択肢の一つかと思っております。

また、河北新報に掲載されていたのですが、地域未来留学制度として、社会生活を生き抜く力を地域の人たちと学び、充実した生活を送る学びの場で、県内だけでなく県外からも募集し、町内滞在型の生活を過ごすもののようにございます。これについては、村井知事は仙台市以外の地区に設置したいというような要望を県議会で行っているようですが、今朝の新聞では丸森町が手を挙げているというようなことが載っていたようです。

それから、県では日本語学校開設の検討の開催も行うようです。県では、時代や社会の変化、生活のニーズを踏まえ、新たなタイプの学校の設置をうたっています。先ほどの村井知事が話したのはこちらの日本語学校のこと、仙台以外に設置したいということです。訂正いたします。そこで丸森町が手を挙げたということで、そのように早く情報を得た丸森町が手を挙げて、まだ決まったわけではございませんので、そういう状況であるということです。

何はともあれ、涌谷高校が存続するためには何の学科でもよいと考えております。全国から興味を持ってもらえる学科、そして入学してくれる学科、近未来に必要な学科などを模索していただいて、早い段階で関係者などと詰めて、県の調整に入らないと間に合わないと思います。県の第2次実施計画の公表時期は、恐らく来年早々行われるものと思いますが、公表スケジュールを逆算して、今すぐにも県に働きかけや情報を得るようなことをしないと、涌谷高校の存亡が危ぶまれることになってしまう恐れを感じます。今後、県への働きかけについて、町長のお考えをお伺いします。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 本当に我が町の高等学校を心配していただき、大変ありがたいなと思っております。

実はこの前、涌谷高等学校の卒業式がございました。そういった中で、やはり議員の一般質問もありますからなおさら、樋野校長先生とお話しさせていただきましたけれども、涌谷高等学校としては、前に稲葉議員が文

化活動がすばらしいのでそれを特徴としたらという話がありました。それから、やはり目立つスポーツ関係、ハンドボールとかそういったようなものに対しても、高校としての有利性があるんじゃないのかということ指摘されておりますが、まさに樋野校長先生の話ですと、今実際に子供たちが全国レベルで活躍している生け花、美術というか絵画、それから書道とか、そういったようなものがございまして、それを訴えて、武蔵野高等学校に芸術部という学科があるそうでありますけれども、美術学科とか、そういったような形の中で県に要望したいと、そしてその学科の新設をもってそのほかの普通学科に対しても大きなインパクトを与えたいという、それからハンドボールとかそういったようなものをさらに力を入れて、学校の名前を知っていただくようにしたいと、そのような実際の考えがとおりだと聞いておりました。ですから、それに対しては町としても、それからこういった一般質問で常に涌谷高等学校を心配していますよということで、町と議会が一緒になって、そういうときこそしっかりと県に対して働きかけて、芸術学科というものが日の目を見るようにしたいと、そうしたいと、そういうふうに強く思ってきたところがございますので、そういったような面で学校自体がそのような具体の動きをしているということでありますので、私はそれを応援したいと思っております。

○議長（後藤洋一君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） 学校は学校として、町は町としての立場がございまして、ぜひ積極的に働きかけをしていただきたいと思いますが、さきの国道346号線、今回の涌谷高校の学科の件は財源とかは特に必要なものではございませんので、町長の政治力にかかっているということになりますので、ぜひご尽力をいただきたいと、そのように期待いたします。

それでは、馬場崎の水路の通学路の整備の件でございまして、財源の手だてをして一般質問をしていたわけございまして、決して補助内容は通常の補助事業よりも不利だということではございませんで、有利な条件の整備ができるものと思っております。当初予算の財政調整基金も令和3年度末で9億円近い額まで上積みになっているようでございまして、資金不足面でもどうしても不安があるということであれば、町長は教育振興会の会長でもございまして、同窓会の皆さんや関係者などに声をかけていくなど、協賛金を頂くようなこともあろうかと思っております。議員の中にも涌谷高校の関係者の方々も多くおりますので、議員あるいは町民に声をかけて、町長がやる気があるかどうか、それ次第だと思いますが、再度その整備についてのお考えをお伺いします。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 先ほど申し上げましたように、やはりあそこを通ると自分なりに、議員同様に焦りを感じるものがございまして。そういった中で、有利な起債、あるいは事業を導入しながら、何とか前に進めたいという気持ちもございまして。ただ、そういった具体につきましては建設課長より答弁いたさせますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 建設課長。

○建設課長（小野伸二君） 議員ご指摘のありました歩道の整備でございまして。当課におきましても現状を把握しておりまして、町長が答弁したとおり将来的に補助事業制度の導入を見越して、いずれ財政再建期間の中でのような対応をしたらいいか、財政当局と相談しながら改修の方向に向けて進めていきたいということで、建設課としては計画の箇所には一応入っているというところでございまして。以上でございます。

○議長（後藤洋一君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ご苦労さまでした。

休憩します。

休憩 午後 1時28分

再開 午後 1時29分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（後藤洋一君） 再開します。

8番久 勉君、登壇願います。

〔8番 久 勉君登壇〕

○8番（久 勉君） 8番久です。

さきに通告しておいた案件について、質問させていただきます。

第五次涌谷町総合計画の前期基本計画で実施できなかったことを後期計画でどのように実施していくのかということで、後期基本計画の項目について4年間でどのように実現するのかということで、項目は各課にわたってあるんですけど、それを全部ここでやるというのは大変ですので、ちょっとその中から6件ほど、前に質問要旨として送付しておりますので、それについて答弁願いたいと思います。

1番目として、1-5「農と食の発信」の「生産基盤の整備」「農地の集約化と有効活用」の中で「農業振興地域整備計画の見直し」とあります。それから「定住環境の整備」の中で「美しい農村景観づくりの促進」とあります。それから1-6「商業・サービス業の活性化」の「商業サービス環境の整備」「共同ソフト事業の促進」ということで「街づくりリーダーの養成」、それから2番目として「商業サービス環境の整備」、3「新たな事業への支援」ということで「空き店舗の活用」、次に4章「安全で快適な環境のまちづくり」の中で、4-4「住宅・宅地の整備」、2として「民間住宅」、「空き家対策」として「中古住宅の取得・改築・解体への補助の検討」、それから3として「公営住宅」、「公営住宅の住環境の改善」ということで、①「高齢者や障害者に配慮した住宅ニーズ把握と計画検討」、②として「住みやすさに向けた町営住宅の維持・管理」、以上の項目は前期計画の中でこの文言で載ってしまっていて、それがそっくりそのまま後期計画でも同じ文言を使っているということは、前期計画でどこまで事業が行われて、さらにそれをバージョンアップするために、ここまでできたけど、あとの4年間で到達点はここですよというのを示されない計画といえますか、どこまでやったかというのが、検証はしたということですけど、各課に企画財政課のほうからどこまでやったのかというのを調べて、吸い上げて、そしてできたもの、できなかったもの、全部で694項目ありまして、そのうち達成が28項目、実施中が506項目、検討中が27項目、未着手が120項目あります。694のうち未着手が120ということは、過去5年間でできなかった。

町長の12月の答弁では、コロナのことで1年後期計画を策定するのが遅れたと。このような状態の中でつくっても、絵に描いた餅のようなものになるのでは、それは計画と言えないというようなことをおっしゃっていましたが、実際じゃあ前期の5年の検証を、担当課ではしたと。各課に下ろして、そして上げてきたが、ただ

その未着手の中の120の中で、なぜできなかったか、なぜやらなかったかという検証はどうかということと、それを同じ文言で載せているというのは、じゃあ今後どうしようとしているのかというあたりから答弁をお願いしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤稔雄君登壇〕

○町長（遠藤稔雄君） 第五次涌谷町総合計画の前期計画でできなかったことを後期計画でどのように実施していくのかという中で、後期計画といたしましては、前期基本計画の評価、改善を行い、前期基本計画策定時に想定できなかった課題につきましても、前期基本計画の見直し、基本構想で掲げた目標達成を目指し、今般策定したものでございます。

ここ数年、新型コロナウイルスや異常気象といった予期せぬ事態や、社会の変容も目まぐるしく、これまでの常識が通用しない状況となっております。このような社会状況の変化などにも柔軟に対応していかなければなりません。総合計画は、策定して終わりのゴールではなく、スタートラインに立つわけですから、一つ一つがよりよい方向で達成できるよう、町が一体となり、努力してまいりたいと思っております。

それから、具体の項目実施についてのご質問でございますが、まず「農業振興地域整備計画の見直し」についてでございますが、次回の見直しにつきましては令和6年度、2年後に県の同意を得ることを見込んでおります。

計画の策定に当たっては、現況及び将来の見通しについて調査を行い、地域の実情なども踏まえながら見直していきたいと考えております。

「美しい農村景観づくりの促進」についてでございますが、世界農業遺産の活動による農村の魅力の発信、多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動による適切な管理、圃場整備による生物多様性に配慮した施工や活動により対応していきたいと、そのように思っております。

「街づくりリーダーの養成」についてでございますが、まちづくり活動におきましては中心的役割を担うリーダーの養成は非常に必要不可欠でありますことから、まちづくりに必要な人づくりのために養成講座や研修会等の開催を検討してまいります。

「空き店舗の活用」についてでございますが、近隣自治体において空き店舗を活用して創業する事業者への補助金を交付している自治体もあることから、先行自治体の事例を検証しつつ、実施可能な事業を検討してまいります。

「中古住宅の取得・改築・解体への補助の検討」についてでございますが、助成につきましては解体のみ実施しておりません。後期計画では、解体費の助成につきましても、空家対策特別措置法に基づいた特定空家の認定も含めまして検討してまいりたいと、そのように思っております。

「高齢者や障害者に配慮した住宅ニーズ把握と計画検討」についてでございますが、宮城県の区域内における住民の居住、住生活の安定の確保及び向上の促進に関する基本的な計画といたしまして、宮城県住生活基本計画が策定されております。この計画目標に基づき、宮城県住宅部局及び福祉部局、移住支援法人、町の福祉部局と連携して取り組んでいきたいと思っております。

「住みやすさに向けた町営住宅の維持管理」についてでございますが、平成31年2月に涌谷町公営住宅長寿命

化計画を策定いたしました。財政非常事態宣言により、令和2年度以降、令和6年度まで見送っている状況となっております。今後につきましては、計画に基づき順次改修を図り、住みやすい維持管理に努めていきたいと考えております。

以上、1回目の答弁でございます。

○議長（後藤洋一君） 8番久 勉君。

○8番（久 勉君） 今町長のほうから6項目の事業への今後の取組といたしますか、そういったお話をいただいたんですけど、今回、主な事業概要と第五次涌谷町総合計画の実施計画というのが配付されて、それを見て、私の挙げた項目、これは本当に課長さんたち、全項目やったわけじゃないですからね、全項目、後で課に帰って、自分たちの前期計画とそれがどのようにされてきたか、それを後期計画に掲載しているけど、どのようなことをやるのかということ、きちんと1回見直しといたしますか、見て、計画をきちんと立てていただきたい。

といいますのは、今言った「農業振興地域整備計画の見直し」とか「美しい農村景観づくりの促進」、それから「街づくりリーダーの養成」「空き店舗の活用」「中古住宅の取得・改築・解体への補助の検討」までの5項目、最後の公営住宅については予算がついています。これは実施計画の69ページに公営住宅という項目で、最終年度まで1,700幾らというので予算がついて、4年度は577万4,000円という予算がついていますが、今言った5項目については項目すら出てこない。財政課長、これ考え方なんですけど、結局予算がつかないのはここに載せていない、ここに載せていないということは、やったかやらないか分からないということなんです。だから前回12月のときもお話し申し上げましたけど、きちんと計画を立てて、何年度まで何をするのかという、例えばお金のかからないやつでも、検討であれば何をどう検討するのかぐらいはやっぱり単年度単年度でやっていって、最終はここですよというのがないと、こんな小さい事業、本当に私ね、とてもじゃないけど、65ページ、一番最初の1-5、No.6からNo.17まで1-5の事業なんですけど、さっき言った「農業振興地域整備計画の見直し」と「美しい農村景観づくりの促進」という項目はこの中に出てきません。ただ、あえて言えば多面的地域支払交付金交付事業、これなんかはもしかすると無理やり当てはめれば美しい農村景観づくりに入るのかなという気はしますけどね。

それから、その次の1-6「商業・サービス業の活性化」、1-6の項目って1個もないんですよ、65ページに。26で1-5が終わっていて、その下は1-6の項目がなくて、27は1-7から始まっています。1-6の項目はそっくりと実施計画の中から抜けている。1-6というのは、後期基本計画の19ページに「個店の魅力化」、（1）魅力ある個店の創出、①わくやブランド店の創出に向けたグループ活動の支援、②わくやブランドとしての新サービスや商品の開発支援、③ホームページを利用したわくやブランド商品の全国販売の促進支援、④関係機関と連携した、わくやブランドの継承支援、（2）地域商業の活性化として3項目、それから「商業・サービス環境の整備」として（1）から（3）まで7項目、これらがこの実施計画の中に入ってこないというのは、多分、多分ですよ、臆測で申し訳ないんですけど、お金が伴わないから、支援とか、簡単に支援というけどじゃあどういう支援なのっていうのもよく分からないんですけどね。だから、それがこの実施計画の中に、年次計画の中に入ってないというのは、検討されたかどうかすらも分からない。これを見ただけでは、こういう検討をして、こういうことをやりますよというところまでやるのがやっぱり計画だと思うんです。町長先ほど言いましたけど、12月の議会で「絵に描いた餅にはしたくない」と。絵さえ描いていない、この辺

は。基本計画の中にあつて実施計画にないということはどういうことなんでしょうか。それは各課でつくれということなんでしょうか。計画策定委員会でその辺の話合いはどうされたのか。これは財政課長ですよ。いかがですか。

○議長（後藤洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） それでは、お答えいたします。

まず、先ほどご指摘ありました農業振興計画につきましては、大変申し訳ございません、実施計画のほうから抜けておりました。大変申し訳ございませんでした。来年度見直しの際に実施計画に入れさせていただきます。本来であれば、令和5年度に数字が入ってくるべきものだと思っております。

あと、美しい農村景観づくりにつきましては、議員さんおっしゃるとおり多面的機能支払いを利用した田園環境整備ということで掲載させていただいております。

また、ちょっと飛びますけれども、中古住宅の取得・改築・解体への補助につきましては、項目が67ページ、3-2のわくや新生活支援のほうで、下から2番目ですね、65番。（「見えないんだよな」の声あり）申し訳ございません。来年はもっと大きくさせていただきます。（「3-2？」の声あり）はい。番号で言うと下から2番目の65番。（「わくや新生活応援補助事業」の声あり）はい。こちらで中古住宅の取得・改築のほうは行っております。移住・定住策と一緒にということで、こちらのほうで事業としては併せてやらさせていただいているということになっております。

ほかの事業につきましては、ご指摘の分については前期計画の未着手ということになっておりました。

要因のほうも様々あると思いますけれども、この点につきましては後期計画に掲載しているからにはどういった検討でもしていかなければならないと思っております。その辺は4年間でやらさせていただければなと思っております。

あと、どう検討してきたかということなんですけれども、こちらについては部会のほうで検討をさせていただいておりますけれども、後期計画につきましては、載せているのが計画、これから何をやるかということだけしか載せておりません。議員さんおっしゃるように、どういった検証をしてきたか等々を載せるのであれば、やはりこの計画書とは別につくっていかなければならないものかなと思っております。検証結果とこの計画書は別ということで、今後、6次に向けて検討させていただければなと思っております。

あと、審議委員会でどういう検討結果が出たかということだったんですけども、その点については指摘はございませんでした。

以上です。

○議長（後藤洋一君） 8番久 勉君。

○8番（久 勉君） 分かったような分からないようなことなんですけどね。ただ、これは提言なんですけどね、結局後期基本計画ってきちんとつくって、その中で実施計画をつくって、実施計画の中に後期基本計画にうたっているのが入っていないということが私は問題なんです。ただ、それはソフト事業だからお金がかからないから、例えば検討会だとするとその関係部署が集まって話合いをしたとなれば、大したお金のかかることでないこととか、中にはそういうのもあると思う。ただ、それにしてもどこまで検討しますとか、到達点というのは最後はここまで行きますよというのは、最終年度まではここまでやっちゃいましょうというのがきちん

とあって、そして、これはもう一回やっぱり各課長さんたち、自分のところ見直してくださいよ。ただ、2課にまたがるものとかもあるので、何とも言えないものはあるんだけど、ただ、載っていないということ自体が私はやっぱり問題だと思う。それはやっぱり実施計画なんだから、例えばお金がかからなくともそういったことで検討しますということぐらいはやっぱり文言として入れるべきであって、何も予算のところゼロならゼロでもそれは構わないと思う。それをもう一度、提言だと思って聞いていただければいいんですけど、ぜひそれを実施していただきたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 先に私のほうから。この計画策定に当たって、やっぱり悪いところというのが見えてきております。当然のことだと思います。この計画自体、他の市町村と比べると非常に細かい事業を掲載しているというところもございます。計画の目的として、主な施策を体系的にまとめたものを基本計画としておりますので、主な事業についてはやはり実施計画のほうで詳細に掲載していくのが本当じゃないかなと思ったところがございます。これを踏まえまして、第六次ではしっかりと体系から何から精査して、しっかりしたものをつくっていききたいと思っております。

○議長（後藤洋一君） 8番久 勉君。

○8番（久 勉君） そんな六次とかなんとか、そんなこと言ってるんじゃない。今後期基本計画をつくったんだから、実施計画の中に載っていないのがおかしいじゃないかということですから、それをどうするかということをやったり担当課と論議して、別にここに載らなくても、今年はここまでやりますよとかそういったものをきちんとしてほしいということなんですから、まだ五次の途中なのに六次のことをどうとかこうとか、それは要りません。ただ、やっぱり計画なんだから、だったら基本計画に載せなければいけないわけであって、載せた以上はやっぱりきちんと実施計画がなければいけないと思うんです。さっき提言と言いましたので、そのことに対する町長の回答をお願いします。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 私も今度初めてこの総合計画の後期計画でございますけれども、その審議会に2回ほど入りましたけれども、その中で委員さんがおっしゃったのは、絵に描いた餅ということはやっぱり話がございました。しかしながら、評価とかそういったようなこれまでの振り返りの中で、評価、それから評価に伴う課題というものが、ふだんの日常的な各課の運営において、それをやっているはずなのに出不来という部分がありました。例えば未着手と言っている茂楨屋敷、佐々木茂楨先生の旧家、これの活用ということも、実際は去年の秋に屋敷以外からですけれども開放して、非常に好評を得て、改めてあぁいったような古い屋敷がすばらしい涌谷にとっての財産なんだということを認識しましたけれども、そういうのが未着手というままの中で、やはりしっかりとそのことを検討しない、反省されてないというのはちょっと残念だなと思っております。そういった意味では、やはり日常の各課の事業の中でどれだけやっているか、それから新たにどうしてもこの事業をやりたいというときには、しっかりと積上げの中で、財政の裏を伴った、今そういったようなものを示されておられませんけれども、しっかりとそういう財政的な形の中で、これだけはしたいなという、そういったようなこともこの総合計画の中からはしっかりと抽出してやることも大事なのかなと思っております。それは議会で示して、そしてみんなでこれはやりましょうという合意があればなおさら私としてはありがたいなど

思っておりますので、その検討というものはやはり具体的検討、検討のための検討じゃなくて、検討してしっかりとした考え方を示すということの検討というのは改めて必要だと思っております。

○議長（後藤洋一君） 8番久 勉君。

○8番（久 勉君） ちょっとさっき提言と言いましたが、一言、やっぱり進行管理をきちんとやっていかないと、どこまでやったかやらないかというのが、単年度であつてもどこまで進んだのかなというのはきちんと進行管理していけば、未着手ということは考えられないことだと思いますので、その辺も併せて実施していただくよう提言いたします。以上で終わります。

○議長（後藤洋一君） ご苦労さまでした。

休憩します。

再開は2時10分といたします。

休憩 午後 1時56分

再開 午後 2時10分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（後藤洋一君） 再開します。

2番涌澤義和君、登壇願います。

〔2番 涌澤義和君登壇〕

○2番（涌澤義和君） 2番涌澤でございます。

議長より許可をいただきましたので、質問させていただきます。

質問事項1、国保病院の現時点の状況について。

要旨1、病院事業において、現時点での分析は、計画・検討・結果・検証について。

計画に対して検討、結果に対しての検証、私も令和元年度決算、令和2年度の予算、令和2年度の決算、令和3年度の予算等に議員として関わってきました。「財政再建を考える会」を町長が発足され、町民有志による会議は3回ほどの会議でしたが、外部有識者委員による会議では、専門的な見地から、先生方からは4回目の会議が終了しています。町長発案でスタートした会議で、1回目より町民の参加よりも職員の傍聴が多く感じられました。会議の経過とともに、町民の傍聴参加は限られたいつもの人たちで、公開された会議なのに残念に思いました。

有識者の先生方の指摘事項は、聞くだけの対応だったのか、この会議での指摘にどのように検討されたのかについてお伺いします。

要旨の2、町民に対しての詳細説明の必要性はないのかということに対して、質問させていただきます。

○議長（後藤洋一君） センター長、登壇願います。

〔町民医療福祉センター長 大友和夫君登壇〕

○町民医療福祉センター長（大友和夫雄君） 2番涌澤義和委員の一般質問にお答え申し上げます。

「病院事業において、現時点での分析は、計画・検討・結果・検証は」とのご質問ですが、令和元年度から町

が主体となり、宮城県の協力を得ながら、有識者会議を開催し、今年度も2回の検討を重ねてまいったところでございます。昨今のコロナウイルス感染症拡大により、2月17日に開催予定でした第5回目の会議が延期されております。その答申がなされましたら、真摯に受け止め、検討を重ね、経営改善を図りたいと考えております。

1月末の段階で、令和3年度における資金不足解消計画達成状況を見ますと、まだ厳しい状況は続いております。しかし、医師等が各種検査に注力されたことにより、検査件数が伸び、着実に実績を上げている結果であります。

また、患者様やその家族から医師や看護師に対して感謝の手紙や言葉を寄せられる等、患者様や町民の皆様方との信頼関係がより一層築き上げられたと実感しているところでございます。

今後も、医師をはじめとするスタッフ一同協力の下、収益向上に向けて鋭意努力してまいります。

なお、令和4年度には新たな病院改革プランの策定を行う時期に入ります。国から示されている方針の下、町の財政再建計画及び資金不足解消計画との整合性を図りながら策定を進めていきたいと考えております。

○議長（後藤洋一君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤稔雄君登壇〕

○町長（遠藤稔雄君） 2番涌澤義和議員の質問にお答えを申し上げます。

国保病院の状況につきましては、昨年10月に地域医療を取り巻く状況と涌谷町国民健康保険病院について、それから涌谷町財政と病院経営の状況について、地域医療理解講座として開催しております。しかしながら、コロナ禍の開催となりましたことから、多くの町民の参加が難しい状況でございました。

また、これとは別に、ただいま町として財政再建計画を実施している中で、何かと広報等々ではお知らせしておりますけれども、やはりじかにお会いして、現況を説明しなければならないという焦りがございますけれども、なかなかそういうような機会を設けることができないので、私自身ちょっと焦りを感じているところでございますが、国保病院の状況につきましても、今後やはり何らかの形で町民の皆様にも周知してまいりたいと、そのように考えておりますので、今後ともご指導をお願い申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 2番涌澤義和君。

○2番（涌澤義和君） 先ほどの要旨1の質問に対してですが、12月定例議会一般質問の答弁としても、センター長より、機器システムの改修は担当者と協議をしながら補助金・交付金等の活用で維持管理に対応している報告がありました。また、今ですと暖房設備、水道、給湯、雑排水等、各設備機器等は担当スタッフが毎日の経過報告を書面で記録し、スタッフ一同で共有していると、委託管理業者所長より聞いております。建物、機器等が町財政を逼迫している根源ではないはずですが、当町の現時点での対応であって、病院事業は検討して努力する時点から当町に特化した事業にすべきではないかと思えます。

常任委員会調査に、説明資料として提出がありました12月期までの結果があります。入院患者数、救急車受入件数、この結果、数字の共通認識をどのように病院サイドのほうとしてお考えになっているのか。精査、対応策を講じられているのか、お聞きします。

○議長（後藤洋一君） 総務管理課長。

○国民健康保険病院総務管理課長（阿部雅裕君） ただいまのご質問に対して回答させていただきます。

先日の常任委員会で12月までの数字をお示しさせていただきました。特に救急患者数におきましては令和元年度まで減少傾向にありましたが、令和2年度より現在まで若干ではありますが増傾向にございます。このことにつきましては、患者様と現在勤務している医師との信頼関係が再度構築されつつあるのかなと感じております。

今後も患者様に寄り添うとともに、ニーズに応えながら、よりよい病院を目指してまいりたいと考えております。

○議長（後藤洋一君） 2番涌澤義和君。

○2番（涌澤義和君） お伺いしますが、12月までの入院患者数の受入件数、約70%前半ですよね。平成27年度から令和3年度まで、救急車の受入件数は月当たり1日1台ぐらいの平均になっておりますが、この救急車受入に関しては大崎広域消防本部との取決めか何か、涌谷は1台でいいですよという取決めがあるのでしょうか。お聞きします。

○議長（後藤洋一君） 総務管理課長。

○国民健康保険病院総務管理課長（阿部雅裕君） 特にそのような取決めはなく、日当直の先生につきましては大崎消防本部のほうに私どものほうでこの日は誰先生が入りますよと、そういったリストを配付しております。その中で、救急隊のほうで救急搬送の際、トリアージをして、各医療機関のほうに搬送するわけですが、その患者様の状態と、例えば当院に宿直している先生の分野が違っていると、来ないという状況になりますので、その辺は救急隊のほうと連絡を取りながら、今後とも当院をご利用していただくように促していきたいと思っております。

○議長（後藤洋一君） 2番涌澤義和君。

○2番（涌澤義和君） ドクターの養成と着任には、センター長、事務長が努力していると、コンサルを活用して努力をしていますと結果報告がありました。着任に関しましては、財政再建の自治体にはどうもという形で、来る前にお断りされた先生がいらっしゃったという報告もございました。断られた先生に対して、その後アタックなんかされているのでしょうか、お聞きします。

○議長（後藤洋一君） センター長。

○町民医療福祉センター長（大友和夫雄君） 断られた方は、もう既にほかの病院に就職が決まっていて、再度というわけにはいかないんです。先ほど運営方針の中でも申しあげましたように、今2人のドクターと交渉中でございます。それもちょっとどうなるか分からないんですけども、就任していただければかなりの収入増にはなると思いますけれども、やっぱり全国的にドクターの数がなくて、なかなかうちに合う先生を探すのが難しいという面もありますし、今そういった面で2名だけの交渉ということになっています。よろしいでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 2番涌澤義和君。

○2番（涌澤義和君） 病院事業に関しまして、必要なドクターの数に対して、まず今の段階ですと65%ですか、8人体制で対応して、それぞれ病院スタッフの経費面だとか、病院事業に関する経費面、大体何%まで病院でやっていけるという確証をつかんでいらっしゃるのでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 総務管理課長。

○国民健康保険病院総務管理課長（阿部雅裕君） すみません、もう一度ちょっと内容をですね、具体的にどのような形に回答を求めたのか、ちょっと回答しづらいところがありますので、すみません、もう一度教えていただけないでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 2番涌澤義和君。

○2番（涌澤義和君） 現在いらっしゃるドクターとスタッフ、決められた数がありますよね。その範囲内で運営ができていのか、目標達成に行くのか。計画としてはあと2人入った時点での計画なのか。現状維持をどのように考えているのかについてお聞かせください。

○議長（後藤洋一君） 総務管理課長。

○国民健康保険病院総務管理課長（阿部雅裕君） 今の質問に対する回答ですけれども、ただいまセンター長が申しあげましたとおり、医師があと3名ほど足りない。そして今2名ほど交渉していると答弁いたしたところですけども、実際のところ、今の入院患者数、あとベッドの数を考えますと、医師はやっぱり足りない。今本当に医師は日々隙間なく働いておまして、なかなか入院患者さんのほうを手厚く診ている余裕はないような印象を受けております。ですので、現在のスタッフ数で十分かと言われれば、必ずしもそうではないと考えております。

また、看護師におきましても、けがとか、休まれる方がおりますので、その辺も十分な手当てをしてあげたいところですけども、やはり予算もございますので、ちょっとぎりぎりの状態でやっているというふうな感じとなっております。

○議長（後藤洋一君） 2番涌澤義和君。

○2番（涌澤義和君） 先ほどの質問要旨の2とダブリますが、国保病院事業に関しましては、当町に合った検討課題から実施課題に切り替えるべきではないのかと思います。国保病院事業は、医師がそろって事業が好転する、まずあり得ないということで、考えが甘いんじゃないかという、前回の有識者会議の先生のほうからも指摘がございました。今では患者さん都合で病院を選ぶような時代でございます。患者さんのネットワークをあまり軽視しないでください。よい評判は時間が必要ですが、診てもらえなかったとか断られたなんていうのはその日のうちに広がります。令和4年度の国保病院事業計画等、要旨を頂きましたが、先ほど町長から答弁をいただきましたが、町民に対する細かい、赤字病院だ赤字病院だという説明を、ここまでやっているんですよという詳細説明を町民にするべきではないでしょうか。町長にお伺いします。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 医者が増えれば収益が上がるという、それはそうではないだろうという、有識者会議でそういうご発言がございました。それはやはり中身の問題なのかと、そのように私は受け止めております。やはりお医者さんが来たらそれに伴う経費がかかるわけがございますから、それに対してしっかりとした収益を求めるとい、それをこういった場所で特にしっかりと示すのも大事なことでありたいと思っております。そういった中で、予算というものは、こういったようなお医者さん、スタッフ体制であればこれぐらい、こういったのであればこれぐらいという積上げがふだんからありますので、そういったようなものをやはり分かるように積み上げて、そしてそれに伴って進捗管理を町としても議会としてもやるというのが筋であろうと、そのように思っております。

また、そういった中で、先ほど病院の経常収支ということがありましたけれども、町として財政再建計画の中で出すべきお金を出しながら、その中で何とか医業収支の不足を補ってやっていただきたいと。ところが、それに対して多ければ結構ですけれども、少ないときには何が原因で下がったかというのも説明すれば、単なる赤字がということの心配じゃなくて、もう少し頑張れば大丈夫だねとか、そういったようなことに結びつきますので、またそういったような分かりやすい説明というのが大事になってくるのかなと、そのように思っておりますので、そういった面に対しては管理者とも話し合いながら、できるだけ親切的な経営内容、そしてその結果として病院に来ていただくということにつなげるようにしたいなど、そのように思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 2番涌澤義和君。

○2番（涌澤義和君） では、ここで質問項目2のほうに移らせていただきます。

町財政再建計画において、現時点での現状についてお聞きます。

要旨1、計画における効果、対応策、結果責任は。

2、財政計画数を進める上で、業務を委託する際、また、委託業務を適正管理するには、どのような点に注意しているのか。

3、前町長の町政の継承、選択に修正はないのか。

この3点についてお伺いします。

○議長（後藤洋一君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤稔雄君登壇〕

○町長（遠藤稔雄君） それでは、「財政再建計画に対しての効果、対応策、結果責任は」とのご質問に対して、ご答弁申し上げます。

まず、効果につきましては、現段階では計画を進行している途中でございますので、令和元年度及び令和2年度の2年度分の効果となりますが、令和元年度は、計画目標値1億6,333万3,000円に対し2,784万4,000円ほどオーバーした、多くの効果額を達成しております。令和2年度は、2億4,160万3,000円という計画を立てたところでございますが、残念ながら4,039万6,000円ほどマイナスの効果となっております。結果として2億120万7,000円という効果額となったものであります。

次に、対応策につきましては、財政再建計画は令和5年度までの計画でありますので、最終的には計画の目標であります13億7,761万3,000円の効果額を達成できるよう、引き続き実施してまいります。

最後に、結果責任につきましては、町民の皆様とお約束して町長に就任させていただいておりますから、引き続きこの責任をしっかりと果たせるように、財政再建に取り組んでまいります。

次に、「財政再建を進める上で、業務を委託する際、また業務委託を適正管理するにはどのような点に注意しているのか」とのご質問でございますが、最初に業務を委託する際に注意している点について申し上げます。

涌谷町財政再建大綱の基本方針の「コスト感覚を取り入れた合理化の推進」の項目の中にも、「事業の成果、有効性、効率性及び必要性などを評価・検証して、事業の再構築や指定管理制度等、アウトソーシングの可能性を検討し、経費の削減を進めます」とございます。

業務を委託する際に注意している点につきましては、今申し上げましたとおり、費用対効果が重要であると認

識しております。町が直接実施したほうが費用面も含め効率的なのか、専門事業者が実施したほうが効率的なのかを判断する必要がございます。中には専門的資格や特殊機材などが必要な業務があり、町が直接実施できない業務もございますが、まずは経費節減の視点が重要であると、そのように考えております。

次に、業務委託を適正管理する際に注意している点につきましては、委託者と随時業務が適正に行われているかチェックを行うことが重要であると考えます。そのためには、業務内容、スケジュールが仕様書どおりに行われているかなど、受任者との連絡を密に取りながら事業を実施することが必要と考えております。

最後に、前町長の町政の継承、選択に修正はないのかとの質問でございますが、先ほども申し上げましたとおり、私は何とかして財政再建を成し遂げたいという思いで町長に就任いたしましたので、財政再建は私の政策の1番目に持ってきている行政課題でございますので、特に継承というものはございませんが、継承としましては先ほどの総合計画等々にあります中で、そういったようなものに目を通しながら、そういったような縛りを自分に与えながら、引き続き1番目の目標を達成するために向けて頑張りたいと、そのように思っているところでございます。

○議長（後藤洋一君） 2番涌澤義和君。

○2番（涌澤義和君） 各課においては、委託業務等がかなりの量があると思います。現在では、電子書式等を使ってやる積算等が主と思いますが、パソコン等が行き渡る前までは、発注者より図面等を受理し、質問事項は何日までと決められ、積算、施工計画書提出が必要でした。見積金の数字の有無じゃなく、施工計画書を作成できるかできないかが工事契約の必須ポイントだと聞いております。

ここで質問しますが、今回はこの2点を対象とします。水道・下水道工事に対しての資格を持っている職員数は、国家資格、民間資格、構いませんので、現在当町の在籍は何名くらいおられるのか。建築土木に関してもお願いします。

○議長（後藤洋一君） 上下水道課長。

○上下水道課長（岩淵 明君） それでは、お答えいたします。

まず、水道事業の運営に当たってでございますが、これは国家資格ではございませんが、水道法第19条に規定されております水道技術管理者の配置が必要となっております。当町におきましては、2名この資格を有する者がおりますが、そのうち1名が上下水道課で現在職務に当たっているところでございます。この職員を中心に、技術的なところを精査しながら業務を行っているところでございます。

それから、下水道事業に関しましては、当町の実施している工事の設計監理におきましては、下水道法第22条の規定で、実務経験があれば可能であるということになっております。ただ、処理場の維持管理などにつきましては専門的な資格が必要でございますので、そこは資格者がいる業者のほうに外部委託をして、業務を行っている状況でございます。

それから、涌谷町の職員として建築土木の国家資格を持っている職員数でございますが、実人数としては4名になりますけれども、資格の種類といたしましては、一級建築士1名、一級建築施工管理技師1名、二級建築施工管理技師1名、一級土木施工管理技士2名が建設課と上下水道課における状況でございます。

終わります。

○議長（後藤洋一君） 2番涌澤義和君。

○2番（涌澤義和君） 昨今の工事に関しましては、各メーカーにおいても職員研修等がかなり自治体向けになさられているようにお聞きしております。やはり新人の庁舎職員の方におかれましては、水道であれ、下水道であれ、メーカーのほうに打診して、ポイント的なものを、ここの工事をやるときのポイントはここだとか、写真はこの辺を追加するとかという細かい点の要旨を聞くなりして、技術研さんに調査してもらいたいと思います。その辺に対して町としてのこれからの予定に関してお聞かせください。講習だとか何かに行けるのかどうか。

○議長（後藤洋一君） 上下水道課長。

○上下水道課長（岩淵 明君） 私のほうから水道とか下水道の職員の育成ということに関してお話しさせていただきますが、現在有資格者もおりますし、またOJTと申しますか、仕事をしながらそれぞれスキルアップをしていただくということをメインに、機会がありましたら外部の研修なども受けていただき、そういったことで職員のスキルアップにつなげて、業者とも技術的なやり取りがスムーズにいくようにしていければと思っております。また、その先に、もし実務経験などを積まれた際には資格取得に挑戦もしていただきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（後藤洋一君） 2番涌澤義和君。

○2番（涌澤義和君） やはり町行政においても、この町を支えていくには本当のプロの職員が一人でも多く庁舎にいたることが必要だと思います。やはり、ただ委託業務で丸投げするという形じゃなくして、庁舎の中でもある程度部内で業務をやっているという方針を今後決めていただきたいと思います。

最後に町長にお伺いしますが、町長の座右の銘に「一点突破」とありますが、いつ頃の一点突破の計画か、お聞かせください。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） そういう言葉は、非常に私にとりまして指針となりますので、ありがとうございます。

「一点突破」というのは、先ほどからいろいろ話がありますが、行政というのは様々な面がございますので、その一つ一つをみんなやるといって、逆に言うと何もできなくなってしまうということがございますので、いつも、先ほどの答弁にもありましたように、私が町長としてここにいるのは、まずはこの町の財政再建であろうと、そのような形で思っております。そのためにはどうするかということが私にとっての一点であり、それを突破したいと、そのように思っております。そういった視点で、やはり各事業に対して真摯に考えているところでございます。例えばこの前の米価下落に対して、農家さんに米の下落した分の1俵当たり3,000円以上の金が少なくなったときに2,000円あたりのお金を配ってそれでどうなるのかなと思ったときに、やはりそのお金を最大限ここは使って、結局は転作誘導することによって、最終的に米しか作らない、作れない人たちに対しても救われるという形でありましたが、これも財政再建を考えれば不用意な支出でなくて、どうしたらそのお金を生かすかという考えでそのようにさせていただきました。ですから、そのような一点突破というのはやはり財政再建をどうするかという、その一点に尽きるわけでございますので、そのフィルターを通して様々な事業に取り組んでいるところでございます。こういったようなご質問をいただきましたことを感謝申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 2番涌澤義和君。

○2番（涌澤義和君） ただいま町長の座右の銘をお聞きしましたので、ここで最後に私のことわざを一言。「壁に耳あり、障子に目あり」と昔はよく言われていました。最近では、障子じゃなくて世間に目ありです。私もこれから十分注意していきたいと思いますので、よろしくお願いします。終わります。

○議長（後藤洋一君） ご苦労さまでした。



◎休会の宣告

○議長（後藤洋一君） お諮りいたします。

本日はこれをもって散会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会することに決しました。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時40分